



学位論文題目 Title	蜻蛉日記 養女論
氏名 Author	戸谷, 紀子
専攻分野 Degree	博士 (文学)
学位授与の日付 Date of Degree	2012-03-25
資源タイプ Resource Type	Thesis or Dissertation / 学位論文
報告番号 Report Number	甲5514
権利 Rights	
JaLCDOI	
URL	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/D1005514

※当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。

PDF issue: 2020-11-24

博士論文

平成二十三年十二月七日

蜻蛉日記

養女論

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程文化構造専攻

戸谷紀子

蜻蛉日記

養女論

蜻蛉日記 養女論 目次

はじめに

第一章 養女迎への背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・九

一 養女を迎える前の道綱母の状況

二 道綱母の言い分

三 道綱母の本音と建前

第二章 三つの古夢・・・・・・・・・・・・・・・・・・二一

一 夢と養女との関係

二 道綱母にとっての養女迎え

第三章 門閥上昇への期待・・・・・・・・・・・・・・・・・・二七

一 閨閥による上昇を目指す貴族

二 面目を重視する貴族

三 社会的地位上昇を望む女性

第四章 時姫との対抗心・・・・・・・・・・・・・・・・・・三九

一 道綱母の時姫への優越感

二 時姫と道綱母の出自

三 道綱母の才能

四 兼家の東三条殿構想

第五章 養女入内の可能性と結末・・・・・・・・・・・・・・・・・・五七

一 養女に対する兼家の態度

二 結末

第六章 遠度求婚譚・・・・・・・・・・・・・・・・・・六七

一 遠度求婚の顛末

二 遠度求婚譚の意義

おわりに

付編

『蜻蛉日記』の解釈訳文についての一考察・・・・・・・・七七

一 えいなびはてで・・・・・・・・八一

二 たけくはあらずとも・・・・・・・・八三

三 むかしよりのこと・・・・・・・・八五

四 なほしもあらで・・・・・・・・八七

五 幼きほどのこと・・・・・・・・九〇

はじめに

『蜻蛉日記』の作者藤原道綱母は天曆八年(954)うぐいすの鳴く頃、従二位右大臣藤原師輔三男兼家に求婚され、初秋にその妻となった。この作品は彼女のおよそ二十年にわたる結婚生活を、回想により上中下三巻に分けて書いたものである。作品成立の時期については上村悦子氏^①が、諸先学の説を比較考証された結果、天延三年(975)から貞元二年(977)ごろであると結論付けておられる。作者の本名は不明であるが、息男道綱の名を取って道綱母と呼ばれている。この作品は本人により序文のなかで、「人にもあらぬ身の上まで書き日記して」と日記と呼ばれているが、同時代の男性官人達による漢文日記のように、その日その日にあつたことをそのまま記録したものではない。作者自身が、「過ぎにし年月ごろのこともおぼつかかりければ、さてもありぬべきことなむ多かりける」と、記していることからも知れるように、後年記憶とメモや歌稿を頼りに書かれたものらしく、日付などを他の資料と突き合わせた時、作者の記憶違いかと思われる箇所もある。しかしそれ以上に後年の書写過程における転訛や誤脱による本文の乱れが多く、原文を推測するのが極めて難しい。そしてもう一つこの作品の解釈を難しくしている原因は、道綱母自身が読む人の心証を付度した結果であろうか、内容に事実あるいは本心とは異なるのではないかと思われる部分—おそらく故意による曲筆や省筆—があると思われることである。例えば養女に関する記事中には、本心かどうか疑わしいと思われる記述がいくつもある。

又養女迎えの段には、日記というには余りにも纏まった大量の叙述が過去の事柄の説明に費やされているために、その箇所だけが独立した物語のような様相を見せている。とは言え元々日次の記ではないので、他にもある事柄を語る途中で、過去の話に遡るといふ書き方をしている箇所は多々あり、この段だけが例外というわけではないのだが、それでもやはり養女迎えの段ほど詳細に、過去のできごとを纏めて語る記事はない。養女迎え自体は天禄三年(972)二月のことであるが、十七日に石山の法師のもとから吉夢の報告があつたと言う話に続けて養女を迎える理由を語る。そしてその後、天徳二年(958)に始まつたと思しい、源兼忠女と兼家とののはかない交渉を馴れ初めから語り、二人が別れた後に兼忠女が兼家の娘を生んだという話をし、そ

の後は又天禄二、三年に戻って、「この月ごろ」の養子縁組の具体的な進展を語る。養子縁組を受けるまでの兼忠女の事情、兼忠女と彼女の異腹の兄弟による縁組の折衝等を、会話を交えながら、まるでその場にいたかのように極めて具体的に詳細に記している。最後には話し全体を纏めるように、養女が到着した十九日当日の父娘対面の場面が感動的に語られている。その間の時間の推移は、多用される「またの日」という表現を使って綴られ、守屋省吾氏②の言われるごとく、「十七日から十九日への時間の流れは、道綱母の経験的時間を越えて、いわば物語的時間、超越的時間に組み直しており、したがって記述素材が物語的であったばかりではなく、叙述の方法までが物語的に」なされている。このことは道綱母が日記を読むであろう養女に配慮し、最初から養女迎えの話全体を臚化して、意識的に物語のような形式で語ろうとした、つまり養女に関する話は、初めから真実をありのままに書こうとは思っていなかった、ということを端無くも物語っているのではないだろうか。

又下巻においては、兼家と兼忠女の交渉を道綱母が何もかも兼家から聞いていたかのように、二人の間で交わされた後朝の歌まで書かれているのに、上巻にはその該当期間―天徳二年（958）秋から応和元年（961）末ごろまで―の記述が極端に簡略化され、殆ど欠けている。又下巻の養女迎えの段のなかで、道綱母は兼忠女に対して嫉妬や対抗心を全く表明せず、それどころか「身をつめば、なにはのこを、さる住まひにて思ひ残し言ひ残すらむとぞ、まづ思ひやりける」と、同情の言葉すら記している。

二人の交渉があつたはずの約二年半の記事が上巻に欠けている点について、犬養廉氏③は次のように言われている。

蜻蛉日記が一般の読者を意識して執筆されたことは改めて云うまでもない。とすれば、天禄三年二月以降、その最も身近な読者として、兼忠女腹の養女の存在を考慮に入れるべきであろう。この日記の上巻の部分は、このころ既に脱稿していたと思われる。いささか憶測に偏するが、本来この部分に位置していたであろう兼忠女に関する、恐らく呵責なき記載は、奇しくもその女子を迎えることになった天禄三年二月以降、作者の配慮によって抹消されたものではなからうか。上巻を脱稿していなかったとすれば、あらたな執筆の用意として同様である。

又篠塚純子氏④は次のように見ておられる。

呵責なき記載やかなり厳しい挿話ではなく、むしろ逆に、作者が兼家とともに在るといふ、妻としてのしばしの幸福感を味わい、しかも、新しく出現した兼忠女の優位に立ち、見くだすような書きぶりであったがゆえに、養女への配慮からその部分を削除したのではないか。

一方上村悦子氏⑤は、以下のように全く違う解釈をされている。

蜻蛉日記成立過程を考えると作者は最初から上巻には兼忠女の一件を書き入れる気持ちが強かったのではあるまいか。兼忠女は出自がよく、年齢もさだすぎた嫁ぎおくれた女性であり、作者の向こうを張る才媛でもなかったが、故兼忠参議の弔問の後に兼家の例の悪癖を出して通い始め、最初から作者にも自分の浮気―出来心―を告白し、歌なども見せて歌才のないことを一緒に笑ったりして作者をあまり刺戟しなかった。―中略―作者は蜻蛉日記上巻を執筆する時、町小路女一件のみを書くことにして、上巻では兼忠女のことには触れないでおいたのであるうか。しかも町小路女の事件に時姫はじめ作者のライバルたちに対する嫉妬の感情をこめて書きあげたのではなからうか。―中略―前述の如く執筆時彼女の脳裏に兼忠女のこととはあまり悪印象が残っていなかったもので、上巻のその時点では触れなかったとも考えられる。

守屋省吾氏⑥も元々上巻はこのままであったはずと次のように述べられている。

もしこの部分に本文の脱落があれば、分脈は必ずや屈折し、文意の通じないところや、明瞭な飛躍があつてしかるべきであろう。また、「わが宿世の怠りにこそあめれなど、心を千々におもひなしつつあり経るほどに、少納言の年へて四つの品になりぬれば、・・・」のごとく、時間経過を表す表現が集中している。―中略―先掲の養女を迎えることを決断した言辞から推してわかるごとく、兼忠女に対する兼家の関わりはつぶさに知っていたのであり、道綱母の意識的な割愛と見做すべきであらう。

しかし町小路女に対するあの熾烈な恨みの記述を見れば、天徳元年（957）秋ごろ、その町小路女との関係がようやく終わりかけ、道綱母がほっとしかけていた時期、即ち「宰相なくなりてまだ服のうち」であった天徳二年夏ごろに兼家との交渉が始まり、後に道綱母が切望する女兒を儲けた、その「兼忠女に悪意や嫉妬の情を持っていなかった」⑦と考えることに無理はないだ

ろうか。「孫王の、ひがみたりし皇子の落胤」という、いわば胡散臭い出自の町小路女とは違って、兼忠は参議とはいえ公卿であり、彼の父は歴とした皇子で母は基経女であった。そんな兼忠女がたとえさだすぎた人であっても、兼家が「単衣のかぎりなむ、取りてものしたりし」とあつては、道綱母が又兼家の浮気だと鷹揚に構え、脅威とは感じていなかったとは思えない。作者が日記の中巻と下巻との間には全く時間差を儲けていないことからみても、この上巻末の空白期間はやはり不自然に思われる。兼忠の孫娘を養女に迎えることが決まった後に、養女がこの日記を読むことを考えて、上巻のその時期の記述箇所を削除し、「文意の通じないところや、明瞭な飛躍」が無いように注意しつつ、端折って書き直した可能性が高いと思う。そしてその間の事情をおぼめかし、物語のような形式に纏めて、下巻に記したのではないだろうか。

ところで養女の祖父に当たる兼忠について、『蜻蛉日記』の中では「故陽成院の御のちぞかし。」と書かれているが、『尊卑分脈』を見ると、陽成天皇―源清蔭―兼忠とも、清和天皇―貞元親王―兼忠ともあつて、その本当の出自がどちらなのか不明である。喜多義勇氏⑧は「清蔭の子すなわち兼忠の兄弟である兼房、忘江、兼材、兼基がいずれも従五位なのに、兼忠ひとりだけが従三位まで昇っている」ことから、兼忠は清蔭の実子であったが、貞元親王の継嗣になったために出世したのではないかと言われている。又『公卿補任』天曆八年条には「参議正四位下源兼忠 五十四、清和天皇御孫、四品貞元親王男、母昭宣公女」とあり、柿本奨氏⑨は『蜻蛉日記』の「故陽成院の御のち」を取りあげて、「その言い方は、兼忠の実際の出自を語っていると思われるのである。養家の身をいうなら、別の言い方にならないだろうか。もしそうなら『公卿補任』は実際の出自を省略したのであり、清蔭にはあまた子があつたのに、貞元親王のほうはそうでなかったことも思いあわせよう。」と言われ、やはり清蔭説をとられている。

しかし犬養廉氏⑩は後撰集所収の兼忠朝臣母乳母の一首の詞書に、

兼忠朝臣母みまかりにければ、兼忠をば故枇杷左大臣の家に、むすめをば後の宮にさぶらはせむとあひ定めて、二人ながらまづ枇杷の家に渡し送るとて、加へ侍りける。

兼忠朝臣母乳母

結びおきし形見の子だになかりせばなにしのぶの草を摘ままし

とあることから、兼忠母の没後兼忠を枇杷左大臣仲平（基経男）邸へ、娘を醍醐皇后穩子（基経女）の元へ移すと決めて、まず二人を仲平邸へ送ったという話を紹介され、貞元親王実父説をとられている。兼忠母の没後、天曆四年（950）に六十歳で没するまで生存していた清蔭が実父なら、二人の幼い子どもを引き取ったはずであり、延喜九年（909）に亡くなった貞元親王が実父だったから、両親を失った兼忠が後に清蔭の養子になったとするのが自然だと言われるのである。

しかし母親が亡くなっても母方の祖父が左大臣という高い位にあれば、たとえ実父清蔭が生存していても祖父が引き取って孫の後見者になった可能性もあるのではないだろうか。その場合は後に何らかの事情で貞元親王の養子になったのであろう。道綱は左大臣源雅信女で道長の妻であった倫子の妹と結婚していたが、息子兼経出生後その妻が病死すると、兼経を祖父母たる雅信と穆子のもとに残したままその家を出て、後に源頼光の一条の邸に住み着いている。祖父が生存していない場合でも、『源氏物語』の紫上は母親亡き後、母方の祖母に引き取られている。通い婚の場合は勿論、同居をしていた夫婦であっても、母が亡くなった親が離婚した場合、その子どもの養育は母方の一族の責任だったと言われている^⑩。

結局兼忠の出自については不明であるとしか言えないと思われるが、道綱母が迎えた養女は、皇統の血を引いた「いやしからざらむ人の女子」であったことは間違いないと言えよう。

又、兼家との思うようにならない夫婦関係を嘆き、兼家を糾弾する記として『蜻蛉日記』を読む時、道綱の懸想歌や養女迎への記事、さらには遠度の養女への求婚譚等、直接兼家とは関係がないと思われる周辺雑記風の記事が、下巻の中心を成しているように見えることを、どう理解すればいいのだろうか。

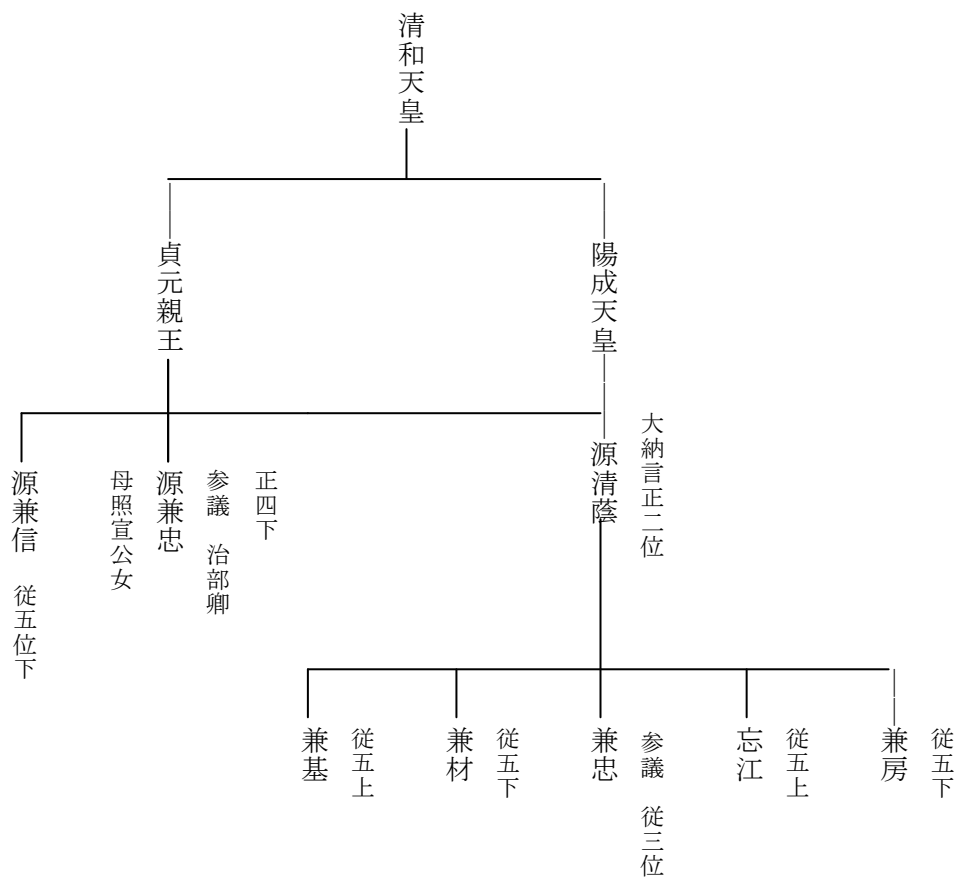
作者道綱母はこれらの疑問に全く答えてくれない。この作品が書かれてから約千年後に生れた私たちは、途方にくれて立ち尽くすしかないのだろうか。前述したように『蜻蛉日記』の養女に関する記事には、他にも道綱母の本心なのかどうかと、私たちが悩ませる箇所がいくつかある。当論文では、道綱母が養女を迎えようと決めた理由とその顛末、兼家の異母弟遠度による養女への求婚を、道綱母が拒否しようとした理由とその顛末、ひいては『蜻蛉日記』下巻に遠度の求婚譚が書かれた理由について、できうる限り記録を参照しながら『蜻蛉日記』の内容を検討し、そこに書かれなかった事柄をも想像しながら、真実を探りたいと思う。

なお当該論文中の『蜻蛉日記』本文は、木村正中・伊牟田経久校注・訳『新編日本古典文学全集 土佐日記 蜻蛉日記』から、『源氏物語』本文は、石田穰二・清水好子校注『新潮日本古典集成 源氏物語』から、『枕草子』本文は、萩谷朴校注の『新潮日本古典集成 枕草子』から、『大鏡』本文は、橘健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』から、『栄花物語』本文は、山中裕・秋山虔・池田尚隆・福長進校注・訳『新編日本古典文学全集 栄花物語』からそれぞれ引用した。

注

- ① 上村悦子氏 「蜻蛉日記研究」(『蜻蛉日記の研究』明治書院 1972年3月)
- ② 守屋省吾氏 『蜻蛉日記形成論』笠間書院、1975年9月
- ③ 犬養廉氏 「平安朝の日記文学―蜻蛉日記における養女をめぐる―」(『文学・語学』第49号 1968年9月)
- ④ 篠塚純子氏 『蜻蛉日記の心と表現』勉誠社、1995年4月
- ⑤ 上村悦子氏 「蜻蛉日記作者の研究」(『蜻蛉日記の研究』明治書院 1972年3月)
- ⑥ ②に同じ
- ⑦ ②に同じ
- ⑧ 喜多義勇氏 『全講蜻蛉日記』至文堂、1961年12月
- ⑨ 柿本奨氏 『蜻蛉日記全注釈』下巻、角川書店、1966年11月
- ⑩ 犬養廉氏 「蜻蛉日記に関する一視点―養女をめぐる問題について」(『和歌と日記』笠間書院、2004年9月)
- ⑪ 土田直鎮氏 『日本の歴史5 王朝の貴族』中央公論社、1965年6月

参考資料① 源兼忠系図



第一章 養女迎えの背景

一 養女を迎える前の道綱母の状況

安和元年（968）十月十四日の時姫長女超子の入内を契機として、兼家は天禄元年（970）春に東三条邸を新築した。冷泉帝女御となった超子の里邸として、又おそらくは病気の為に冷泉帝が帝位に留まる期間が短いことを予測し、皇太弟守平親王（円融帝）に次女詮子を入れることを期していた兼家の、深謀遠慮によるものであったのかもしれない。この年守平親王十二歳、詮子九歳である。

時姫がこの頃どこに住んでいたのかははっきりした記述はない。しかし『蜻蛉日記』天禄三年五月の記事には、次のように書かれている。

菖蒲の根長きなど、ここなる若き人騒げば、つれづれなるに、取り寄せて、貫きなどす。「これ、かしこに、おなじほどなる人に奉れ」など言ひて、

隠れ沼に生ひそめにけりあやめ草知る人なしに深き下根を

と書きて、中に結びつけて、大夫のまゐるにつけてものす。

又天延二年八月に道綱が痲瘡を患い、回復した後兼家によこした文に、「助はいかにぞ。ここなる人はみなおこたりにたるに、いかなれば見えざらむと、おぼつかなきに」とあることなどからも、時姫は超子の入内後、子ども達と共に東三条邸に迎えられ、正妻格の妻として、落ち着いた生活を送っていたと考えられる。

時姫は所生の長女超子が冷泉帝の女御となったことで、既に兼家北方として公認され始めていたであろうが、兼家との同居により決定したのである①。一方道綱母の方は、それまで住んでいた兼家邸の隣家から少し離れたところへ家移りさせられ、「かく

てもあれかし」と放っておかれることになった。その直後は兼家も「いとほしげなる気色」で、「わざときらぎらしくて日まぜなどにうち通ひたれば」と道綱母に気を遣っている様子ではあった。しかしその後四月ごろからは兼家の訪れは間遠になり始め、六月にはついに、「かくて数ふれば、夜見ることは三十余日、昼見ることは四十余日になりけり。」と言う状態になってしまう。

兼家は天禄元年（970）の夏頃から、故小野宮実頼の召人であった近江のもとへ頻繁に通うようになり、翌二年にはついに結婚後初めて元旦に姿を見せなかった。それほど兼家が夢中になっていた近江は、従三位藤原国章女と言われているが、まだ若くて華やかな盛りであったのだろう。

『栄花物語』「よまざまのよろこび」のなかでは近江について次のように述べている。

対の御方は、いとやんごとなき人ならねど、大式なりける人の、女をいみじうかしづき、めでたうてあらせけるほどに、あまりすぎずきしうなりて、色好みになりにけるとなむ

近江は後に東三条邸に迎えられ、対の御方と呼ばれたらしい。彼女は天延二年（974）十月には兼家の子綏子を産み、その後兼家長男道隆の子をも産んでいる。兼家の子綏子と、道隆の子であったその妹が宮中に入ったことが、『大鏡』に次のように語られている。

・対の御方と聞こえし御腹の女、おとどいみじうかなしくし聞こえさせたまて、十一におはせし折、尚侍になしたてまつらせたまひて、内住みせさせたまつらせたまひし。御かたちいとうつくしうて、御髪も十一二のほどに、糸をよりかけたるやうにて、いとめでたくおはしませば、ことわりとて、三条院の東宮にて御元服せさせたまふ夜の御添臥しにまゐらせたまひて、三条院もにくからぬものに思し召したりき。（『太政大臣兼家』）

・対の御方と聞こえさせし人の御腹にも、女君おはしけるは、今の皇太后宮（研子）にこそはさぶらひたまふなれ。（『内大臣道隆』）

天禄二年（971）の二月には、「聞くところに三夜なむ通へると、ちぐさには人は言ふ」とあり、兼家は近江と結婚したらしい。その後打ち続く兼家の前渡りに耐えられなくなった道綱母は、二十一日間に及ぶ鳴滝籠りを決行した。道綱を伴ってはいしたが、山寺の静寂のなかでじっくりと来し方を振り返り、行く末を考える時間を持ったのであろう。この時期以降、彼女が少しずつ自

分を客観的に見る事ができるようになった様子が、日記の記述から窺われる。道綱母が養女を迎える直前の天禄三年（972）一月二十四日、兼家は四十四歳で権大納言に昇る。道綱母は三十六、七歳、年齢とともに自らの容貌の衰えを自覚し始めるともに、元々親の身分に大きな差のある兼家との距離感を意識するようになっていた。兼家が明るい昼に訪れると、「老いて恥づかしいなりにたるに、いと苦しけれど、いかがはせむ。」と思ひ、訪れの後には、「まして見苦しきこと多かりつると思ふこち、ただ身ぞ憂じはてられぬるとおぼえける」と記すようになる。そして同時に兼家のことも、客観的に見られるようになっていった。

されどとまるかたは思ひかけられず。とばかりありて、「をのこどもはまゐりにたりや」など言ひて、起き出でて、なよやかなる直衣、しをれよいほどなる搔練の桂一襲垂れながら、帯ゆるるかにて、歩み出づるに、人々「御粥」など気色ばむめれば、「例食はぬものなれば、なにかは、なにに」と心よげにうちいひて、「太刀とくよ」とあれば、大夫とりて、簀子にかた膝尽きてゐたり。のどかに歩み出でて見まはして、「前裁をらうがはしく焼きためるかな」などあり。

兼家の姿や行動をこのように客観的に描写することは、鳴滝籠り以前には見られなかった現象である。彼を一人の貴人として客体化し、心理的な距離を感じ始めていたと言えよう。

そんな彼女は兼家に対する激しい感情も落ち着いてきたかのように、天禄三年（972）の日記には、次のような言葉が並ぶようになる。

今年は天下に憎き人ありとも、思ひ嘆かじなど、しめりて思へば、いと心やすし。

今日までおとなき人も、思ひしにたがはぬこちするを、今日より四日、かの物忌にやあらむと思ふにぞ、すこしのどめたる。

兼家の大納言就任に際し人々がお祝い言上に訪れても、兼家がますます多忙になることを思えば嬉しくもないと言う。

わがためには、ましてところせきにこそあらめと思へば、御よろこびなど、言ひおこする人も、かへりては弄ずるこちして、ゆめうれしからず

なぜ昇進の祝いを言つてこないのかと兼家が恨み言を言つてきても、自分には関係ないと記し、無視している。そうして訪れて来ない兼家を恨むどころか、かえつて心置きなく寝られて気楽であると言う。

かかれど、いまはものともおぼえずなりにたれば、なかなかいと心やすくて、夜もうらもなううち臥して寝入りたるほどに、そして父倫寧の計らいで広幡中川へ家移りする時も、兼家への手紙に次のように記している。

「便なきところに、はたかたうおぼえしかばなむ。見たまひなれにしところにて、いまひとたび聞こゆべくは思ひし」など絶えたるさまにもしつ。

しかしそんな態度を取り続ける一方で、天延二年（974）一月、一人で月を見出しながら次のように記している。

八月より絶えにし人、はかなくて正月にぞなりぬるかしとおぼゆるままに、涙ぞさくりもよよにこぼる。さて、

もろ声に鳴くべきものを鶯は正月ともまだしらずやあるらむ

又五月に、「おなじところなる人」と物詣をした際には、縑の雛衣を三つ縫ってそれらの「したがひどもに」次のような歌を書き付けて奉納したという。

しろたへの衣は神にゆづりてむへだてぬ仲にかへしなすべく

唐衣なれにしつまをうちかへしわがしたがひになすよしもがな

夏衣たつやとぞみるちはやぶる神をひとへに頼む身なれば

広幡中川へ転居した後も、彼女の本心は決して兼家との関係を完全に諦めたわけではなかったようである。兼家の懇情を半ば諦めつつ猶諦めきれない、そんな気持のなかで道綱母は養女を迎えようと決めたのであった。当時の道綱母は兼家との関係だけでなく、様々な意味で「ゆくすゑさへ心細き」状況になりつつあった。天禄三年（972）と言えば一人息子道綱も十八歳になり、結婚して母親のもとを離れて行く日も近づいていたと思われる。実際この年の五月には、道綱は大和だつ女と歌の贈答を始めていたし、喜ばしい事件については割愛することの多い『蜻蛉日記』のなかでは言及されていないが、天延二年（974）には源広女に道綱の長男道命が誕生していたのである。

一 道綱母の言い分

『蜻蛉日記』には天禄三年（972）二月、兼家が故源宰相兼忠女に産ませたまま、十二、三年も放っていた娘を、養女に迎えようと決めたきつかけを、次のように記している。

かくはあれど、ただいまのごとくにては、ゆくすゑさへ心細きに、ただひとり男にてあれば、年ごろも、ここかしこに詣でなどするところには、このことを申しつくしつれば、いまはましてかたかるべき年齢になりゆくを、いかで、いやしからざらむ人の女子ひとり取り取り、後見もせむ、ひとりある人をもうち語らひて、わが命のはてにもあらせむと、この月ごろ思ひ立ちて、これかれにも言ひ合はすれば、「殿の通はせたまひし源宰相兼忠とか聞こえし人の御女の腹にこそ、女君いとうつくしげにて、ものしたまふなれ。おなじうは、それをやさやうにも聞こえさせたまはぬ。いまは志賀の麓になむ、かのせうとの禅師の君といふにつきて、ものしたまふなる」

超子の入内以来、女兒を授けてほしいと必死で繰り返した物詣の甲斐もなく、そろそろ三十代も終わりに近づき、自らの子どもを儲けることが「いまはましてかたかるべき年齢に」なった今、養女を迎えることを決心したのは、行末の心細さを慰めるためであり、死に水を取ってもらうためであったと言っているのである。

倉田実氏②は、道綱母が養女を迎えた理由について、他の史料に拠る裏づけがなされない限り、道綱母の言い分を文字通りに受け止めるべきだとされ、次のように言われている。

結論的にいえば、養女迎えの意図は、「ただいまのごとくにては、行くすゑさへ心細き」状況にあるので、「いやしからざらむ人の女子ひとり取り取り、後見もせむ、ひとりある人をもうち語らひて、わが命のはてにもあらせむ」と考えたことに尽きている。――中略――養女迎えは、このような「心細し」とする思いによってなされようとしたのである。将来に予見されてしまう「心細き」というあり方、それは無聊、つれづれである。それを慰撫することができるのは、女子の存在である。自身の子は望めない年齢になってしまったからには、養女迎えしかない。道綱母が、その養女に死水を取ってもらいたいとまで念じるのも、「心細き」ありさまで死に行くことを危惧するからになる。道綱母が養女迎えをしたのは、こうした意図があったのであり、これが必要十分な理由なのである。

「新潮日本古典集成」の解説の仲で、犬養廉氏も次のように書かれていた。

女子の入内は、父親の格別の後見が必要だが、夫の足がいよいよ遠のいた現在、あらたに養女を迎え、おおけない夢を託すほど、作者の現実認識は甘くはあるまい。むしろ、身辺索漠たる作者が、老後の死水をもと願うてのことと考えたい。

しかし、犬養氏は後年③、次のように考えを変えられている。

「かくはあれど」の「かく」は先に掲げた作者自身の夢に続く「さらぬ御族にはあらねば、わがひとりもたる人、もしおぼえぬさいはひもやとぞ、心のうちに思ふ」を受けたものである。かく考えれば、然るべき養女を迎えることは、それを入内あるいは権門と結びつけることによつて道綱の将来を期し、作者自身の安定をも願う布石と見るのが自然なようである。

『新編日本古典文学全集 土佐日記 蜻蛉日記』の頭注には次のように書かれている。

作者はこの夢判断を聞いて、道綱の将来に期待を持つとともに、もし、道綱のほかに女子があれば、将来入内でもして、非常な幸運に恵まれないともかぎらないと思う。

曾根誠一氏④も同様に次のように言われている。

当時の政治形態は摂関体制であり、それを裏面から支えていたのは、閥閥政策であった。摂関家や上流貴紳にとつて、娘は一家の運命を開き栄華をもたらしてくれる貴重な存在であった。美貌の娘は何人いても多すぎることはなかった。――中略――こうした養女の登場は、兼家の閥閥政策のための持ち駒を一つ増やす結果となった。と同時に「ありきにはいまは来じとする」道綱母の存在を再評価させる契機となるのである。

柿本奨氏⑤も次のように述べておられる。

作者が女子を欲しがったのは、男子ならその器量だけの出世しかできないが、女子の出世は結婚の相手次第であり、いわば予測を許さぬ可能性を持っているからであり、その結婚いかんによっては、作者の身の上も変わってしまったものとなり、兼家の愛をとりもどす機縁ともなり得るからである。

倉田氏が言われるように、養女を迎える理由として道綱母が『蜻蛉日記』の中に記していることを、そのまま信じるべきなのだろうか。彼女は本当に自分の老後の淋しさを慰撫してくれる存在として、死に水を取ってもらいたいと念じて、養女を迎えようとしたのだろうか。それとも日記には書かれていないが、曾根氏や柿本氏等の言われるように、兼家の実の娘を養女に迎えることによつて兼家との夫婦の絆を取り戻したいと願ひ、又この娘を入内させることができれば、道綱の将来の栄達に大いに役立ち、自らも再び時姫と同等の立場に立つことができるのではないかと期待していたのだろうか。私は後者であると考えている。そこでまず以下に、道綱母が『蜻蛉日記』に書いていることを、そのまま鵜呑みにすることができないと思う理由を挙げる。

三 道綱母の本音と建前

『蜻蛉日記』上巻の序跋に道綱母は次のように書いている。

- ・世の中にいとものはかなく、とにもかくにもつかで、世に経る人ありけり。
- ・かく年月はつもれど、思ふやうにもあらぬ身をし嘆けば、声あらたまるもよろこぼしからず、なほものはかなきを思へば、あるかなきかのこちするかげろふの日記といふべし。

つまりこの作品は、最初から「かげろふのごときはかなき身の上の記録」という主題を決め、その主題に沿うように内容を選択、操作したものだと思われるのである。勿論王朝期の一夫多妻、招婿婚という風習の下で夫の浮気に振り回され、男の子一人しか授からなかったために、ついに北の方になれずに終わった女性の結婚生活の記録であつてみれば、決してめでたしめでたしで終れる話ではない。しかし少なくとも上巻部分、天曆八年（954）から安和元年（968）に至る十五年間の記述内容を読めば、我々から見れば幸せと思われるような時期、事象が多々存在するが、それらは常に冷静かつ簡潔に表現され、一方不幸と思われる事件は強調して、古賀典子氏⑥も言われるように、意識的に主題に沿った表現をしようとする作者の姿勢が窺えるのである。

結婚の翌年道綱が誕生した際の記事には、喜びで大騒ぎだったはずの家族や兼家の様子や、行われたはずの様々な祝いの次第は全く記されていない。

なほもあらぬことありて、春、夏、なやみ暮らして、八月つごもりに、とかうものしつ。そのほどのこころばへはしも、ねんごろなるやうなり。

と、これだけで終わっている。男の子か女の子かも記さず、わずか六十五文字である。それに比べて、町小路女の出産を述べる場面では四百三十九文字、恨みつらみを含めて、七倍弱の記述量が費やされているのである。

この時のところに子産むべきほどになりて、よきかたえらびて、ひとつ車にはひ乗りて、一京響きつづけて、いと聞きにくきまでののしりて、この門の前よりしも渡るものか。われはわれにもあらず、ものだに言はねば、見る人、使ふよりはじめて、「いと胸いたきわざかな。世に道しもこそはあれ」など、言ひののしるを聞くに、ただ死ぬるものにもがなと思へど、心にしかなはねば、いまよりのち、たけくはあらずとも、たえて見えずだにあらむ、いみじう心憂しと思ひてあるに、三四日ばかりありて、文あり。あさましようつたましと思ふ思ふ見れば、「このごろここにわづらはることありて、えまゐらぬを、昨日なむ、たひらかにものせらるめる。穢らひもや忌むとなむ」とぞある。あさましようめづらかなることかぎりなし。ただ「給はりぬ」とて、やりつ。使ひに人間ひければ、「男君になむ」と言ふを聞くに、いと胸塞がる。

この二つの記事を比較すると、道綱を産んだ当事者の筆録としては不自然極まりないと言えよう。

又、康保元年（964）に作者の母が亡くなった時、兼家は心配して毎日見舞いを欠かさず、夫らしい優しさを見せたというが、そのことを記す時も、道綱母の書きぶりは驚くばかりさりげなく簡潔である。

かくてあるほどに、立ちながらものして、日々にとふめれど、ただいまはなにこころもなきに、穢らひの心もとなきこと、おぼつかなきことなど、むつかしきまで書きつづけてあれど、ものおぼえざりしほどのことなればにや、おぼえず。

この文の直前には、せうとなる人とみみらくの島について歌を詠み交わしているほどしつかりしていたにもかかわらず、「ものおぼえざりしほどのことなればにや、おぼえず」と言うのである。四十九日の法事も「わが知る人、おほかたのことを行ひたれば、人々多くさしあひたり。」と兼家を取り仕切ってくれたらしく大勢の人が弔問に来てくれたと、これだけで済ませている。

道綱母と結婚した時、兼家には既に時姫という妻があつて、時姫には生まれて間もない長男道隆がいたが、『蜻蛉日記』の冒頭、兼家との結婚に至る贈答歌を中心とする部分には、全く時姫や道隆の影がない。この部分だけでなく、『蜻蛉日記』には全編にわ

たつて、時姫の出産に関する情報は全くなく、時姫自身についての記事も非常に少ない。

時姫は道綱母の出産後二年目、天徳元年（957）夏に超子を産んでいる。丁度同じ時期に町小路女が男児を出産しているが、そのことを知った時の気持ちを、道綱母は次のように激しい言葉で記している。

ただ死ぬるものにもがなと思へど、心にしかなはねば、いまよりのち、たけくはあらずとも、たえて見えだにあらむ、いみじう心憂し。

しかし、当時の撰閥家や上流貴族にとって、閥閥政策のための姫君誕生がどれほど喜ばしいことであったかを考えれば、兼家にとつては勿論、道綱母にとつても町小路女の男児出産より、超子の誕生のほうが大きな事件だったのでないだろうか。既に道隆、道綱という二人の息子を持つ兼家にとつて、超子は初めての女兒の誕生であった。日記執筆当時には、時姫は女御超子の母として兼家も一目置く存在になっていて、彼女への遠慮があつたであろうが、それにしても道綱母としては、一言わが身の不運を嘆く言葉を漏らして然るべきであろう。しかし彼女は超子の誕生について一言も記していない。その後時姫には応和元年（961）に兼家の三男道兼が産まれ、応和二年（962）には詮子が誕生している。時姫に対する嫉妬や、思うようにいかないわが身の上を恨む言葉が縷々記されるところであるが、日記の中ではやはり完全に無視している。そんな状況の中、康保元年（964）秋の記事では、道綱のあと子どもを授からないことを、時姫を意識しつつ次のように嘆いているが、時姫および彼女の出産のことには一言も触れていない。

わが家とおぼしき所は、ことになんあんめれば、いと思はずにのみぞ、世はありける。さいはひある人のためには、年月見し人も、あまたの子などもたらぬを、かくものはかなくて、思ふことのみしげし。

ここまで徹底的に時姫の出産について無視するというのは、時姫に対する口惜しさがそれほど強かつたのであろう。それだけに書きたくないという意思による、意識的な省筆だつたのだと思われる。

『枕草子』第二十二段「すさまじきもの」の中の、「除目に司得ぬ人の家」という箇所には、受領に任せられることが容易でないこと、そして補任に漏れた人がどれほど失望するかを次のように詳しく描いており、おそらく猟官運動も様々行われたことが窺われる。

「今年は、かならず」とききて、はやうありしものどもの、ほかほかなりつる、田舎だちたるところに住むものどもなど、

みなあつまり来て、出で入る車の轅にひまなく見え、物詣でする供に、「我も我も」とまゐりつかうまつり、物くひ酒のみ、ののしりあへるに、果つる暁まで、門叩く音もせず。

「あやしう」

など、耳立ててきけば、前駆おふ声々などして、上達部など、みな出でたまひぬ。物ぎきに、夜より寒がりわななきをりける下種男、いともの憂げにあゆみ来るを、見るものどもは、え問ひにだに問はず。外より来たるものなどで、

「殿は、何にかならせたまひたる」

など、問ふに、いらへには、

「何の前司にこそは」

などぞ、かならずいらふる。まことに頼みけるものは、「いと嘆かし」と思へり。つとめてになりて、ひまなくをりつるものども、一人、二人、すべり出でて、去ぬ。ふるきものどもの、さもえいき離るまじきは、来年の国々、手を折りて、うちかぞへなどして、ゆるぎありきたるも、いとほしう、すさまじげなり。

ところが兼家と道綱母の結婚後すぐに、父倫寧が初めて陸奥の国司に任ぜられた時、『蜻蛉日記』にはその幸運を喜ぶ家族の様子は全く描写されておらず、新婚の夫を信頼できない自身の心細さばかりを強調して書いている。

時はいとあはれなるほどなり、人はまだ見慣るといふべきほどにもあらず、見ゆるごとに、たださしぐめるにのみあり、いと心細く悲しきこと、ものに似ず。見る人も、いとあはれに、忘るまじきさまにのみ語らふれど、人の心はそれにしたがふべきかと思へば、ただひとへに悲しう心細きことをのみ思ふ。

陸奥国は三十六群を管する大国で、「民部式」の交易雑物に葦鹿皮、砂金、昆布等の産物が見え、百年ほど後に藤原明衡によって記された『新猿楽記』には、土産として駒、壇紙、漆が挙げられている。このような大国陸奥の国司に任ぜられた者が大喜びするのは当然のこと、この幸運はおそらく、倫寧が家司として仕えた、小野宮実頼の推薦によることだと思われる⑦。しかし出発当日の様子を記す記事にもやはり、後に残す娘の身を案じ涙を落す倫寧と、心配して駆けつけてきた夫とは目も合わずに、父との別離を身も世もなく悲しむ道綱母の嘆きばかりが描かれている。

いまはとて、みな出で立つ日になりて、ゆく人もせきあへぬまであり、とまる人はたまいて言ふかたなく悲しきに、「時たが

ひぬる」と言ふまでも、え出でやらず、かたへなる硯に、文をおし巻きてうち入れて、またほろほろとうち泣きて出でぬ。しばしは見む心もなし。見出ではてぬるに、ためらひて、寄りて、なにごとぞと見れば、

君をのみ頼むたびなる心にはゆくすゑ遠く思ほゆるかな⑧

とぞある。見るべき人見よとなめりとさへ思ふに、いみじう悲しうて、ありつるやうに置きて、とばかりあるほどに、ものしためり。目も見あはせず、思ひ入りてあれば、「などか。世の常のことにこそあれ。いとかうしもあるは、われを頼まぬなめり」などもあへしらひ、硯なる文を見つけて、「あはれ」と言ひて、門出のところ、

われをのみ頼むといへばゆくすゑの松の契りも来てこそは見め。
となむ。

実際倫寧とその家族にとって、国司になれるかどうかということ、切実な問題だったはずである。後年既に数力国の国司を経た後ですら、暫く無官で都にいた天延二年（974）十二月十七日に、彼は源順、藤原為雅、橘伊輔と連名で、諸国の受領の秩満及び臨時の欠員の際、旧吏と新叙を半々に任じて欲しいという奉状を献じている。そしてこの後倫寧は伊勢守に任じられた。

喜ばしいことを語る際のさりげなさ、冷静さと、悲しみを誇張し、不幸を強調する口調とを比較、検討する時、道綱母は後年兼家との二十一年にわたる結婚生活を振り返りながら『蜻蛉日記』を記した時、その時その時の思い出をありのままに綴ったわけではない、ということに改めて確信する。前述したように、一つには作者自身が上巻の跋文に書いている通り、作品全体を「ものはかなし」という色に統一しようとして、意識的に脚色を施したのであろう。又もう一つ考えられることは、この日記を近縁の女達、特に養女が読むことを考え、その思惑を忖度した結果、記事の取捨選択が行われ、時には意識的に、又時には無意識のうちに、内容が歪曲されることもあったのだと思われる。

この点については増田繁夫氏⑨も次のように述べておられる。

私たちは、ともすればこの日記の持つ告白の調子の激しさにまどはされてしまつて、おそらく作者の心はこの中にむき出しに吐露されてゐるのだと思ひこみがちである。この日記の背後で、作者がその効果を考へながら読者の顔つきを量つてゐるなどとは思つてもみないであらう。だがそれは多分誤つてゐる。一部分的には、かなり作者の心に密着した記事もあらうが、

やはり作者は読者をだますつもりで記してゐる。またはだますつもりで書かないでゐる部分が多いのである。

注

- ① 増田繁夫氏『源氏物語と貴族社会』吉川弘文館、2002年八月
- ② 倉田実氏『蜻蛉日記の養女迎え』新典社、2006年9月
- ③ 犬養廉氏「蜻蛉日記に関する一視点―養女をめぐる問題について」(『和歌と日記』笠間書院、2004年9月)
- ④ 曾根誠一氏「道綱付養女」(『一冊の講座 蜻蛉日記』有精堂、1981年4月)
- ⑤ 柿本奨氏『蜻蛉日記全注釈』下巻 角川書店、1966年11月
- ⑥ 古賀典子氏「蜻蛉日記上巻の研究と解釈」(『一冊の講座 蜻蛉日記』有精堂、1981年4月)
- ⑦ 『日本紀曆』天禄元年(970)五月十九日条に太政大臣九条実頼の葬送の記事に続けて、次のように書かれている。
一九日己未 葬送太政大臣依例弁少納言向葬所弔之 大臣家別当丹波守藤原朝臣倫寧進外記給
- ⑧ この時倫寧が詠んだこの秀歌は『後拾遺集』に収められており、『尊卑分脈』の彼の名の傍らには歌人と記されているが、この歌以外には倫寧の作品ほどの歌集にも採られていない。
- ⑨ 増田繁夫氏「女流日記の発想―かげろふ日記論―」(『甲南大学文学会論集国文学篇』15・1961年8月)

第二章 三つの吉夢

一 夢と養女との関係

道綱母は『蜻蛉日記』のなかで夢を見た話を何度か紹介しているが、天禄三年二月に行われた養女迎えの話の直前にも三つの吉夢について記している。

一つ目の夢の話は、作者が天禄元年（969）七月に石山寺に詣でた時に出会った法師から、二月十五日の夜に「御袖に月と日とを受けたまひて、月をば足の下に踏み、日をば胸に抱きたまふ」夢を見たと言ってきたというものである。それを他人の事として十七日に夢解きに問わせると、「みかどをわがままに、おぼしきさまのまつりごとせむものぞ」と言われたと記す。道綱が帝の外戚となつて撰関になるといふのか、道綱母が娘を得て、その子が入内して次代の帝を産むといふのかはつきりしないが、どちらにしても将来の道綱母子の栄光を暗示しているものと言えよう。

二つ目は、ある者、おそらく侍女が「この殿のご門を四脚になす」夢を見たと言ひ、夢解きによれば、「これは大臣公卿出できたまふべき夢なり。かく申せば、男君の大臣近くものしたまふを申すぞと思すらむ。さにはあらず。きんだち御行先のことなり」と言う。

三つ目は、同じく十五日に道綱母自身が見た夢、右足のうらに、大臣門という文字を書きつけられて、びっくりして引つ込めたという夢も、夢解きによれば二つ目の夢と同じことを示すと云う。

道綱母はこれらの夢あわせの言葉を「をこなるべきこと」と言ひながらも、「さらぬ御族にはあらねば、わがひとりもたる人、もしおぼえぬさいはひもや」と、道綱の将来に対し期待を持ったと述べる。そして養女を迎えたのは十九日のことだといふのである。一読すると、道綱や自身の将来に関わる吉夢を見たことによつて養女を迎えることを決めたかのようにも受け取れるが、

次の養女迎えの段に入ると、養女を取ることを思い立ったのは「この月ごろ」のことであったのだと記している。ずっと以前から計画していた養女を十九日に迎える、その直前の十七日に石山の僧から、十五日に道綱母の将来の栄光を告げる夢を見たの知らせがあり、その十五日には自分も、道綱の出世を暗示する夢を見たというのである。侍女の見たという夢はいつのことかからないが、同じ日に夢解きに解かせると自分の見た夢と同じことを示すと言う。

室伏信助氏①は、三つの吉夢の話を書き、養女迎えの直前にあった事であるかのように纏めて記しておいて、素晴らしい将来を予言する夢解きの言葉を、「をこなること」「ものぐるほし」などと自ら即座に否定するところには、あとから構成された強い作為を感じると思われる。

一つ目の夢を知らせてきた法師は、道綱母が天禄元年に石山寺へ詣でた時に会った、「心細かりし夜な夜な、陀羅尼いと尊う読みつづ礼堂に」をがんでいた法師であった。兼家が近江のもとへ通っているらしいことに気づいた道綱母が、「ことごとなく、明くれば言ひ、暮るれば嘆きて、」という状況になっていた時である。「かくのみ心尽くせば、物なども食はれず。」という状態で、「御堂にてよろづ申し、泣き明かして、あかつきがたにまどろみたるに、みゆるやう、この寺の別当とおぼしき法師、銚子に水を入れて持て来て、右のかたの膝にかくと見る。」と記す彼女は、この夢を「仏の見せたまふにこそはあらめと」信じたと言う。そして「ましてものぞあはれに悲しくおぼゆる」という感慨を抱いた。

白井たつ子氏②は、「表現されているところからすれば、仏の感応かと思われる夢を見たという出来事こそ、作者が伝えたかった事柄の中心だったのではないかと想像されるのである。」と言われている。その時自分の為に祈ってくれと頼んでおいた、その法師が見たと報せてきた夢を一番先に書いていることを考えても、本気で「言ひおこせたる僧の疑はしきなり。」と考えていたわけではないと思われる。しかも石山寺で彼女が一心に仏に祈っていたのは、女子を授かりたいという願いであった。そのことは養女迎えの段の最初に、「年ごろも、こころに詣でなするところには、このことを申しつくしつれば、いまはましてかたかべき年齢になりゆくを、いかでいやしからむ人の女子ひとり取りて」と道綱母自らが明かしている。その石山寺の法師から養女を迎える直前に、将来の栄光を約束するような夢の話を知らせてきたと言ひ、この三つの吉夢の話を書き、養女迎えの話の直前に纏めて置いたのは、養女を迎えることと道綱や自分自身の将来の栄光とを結びつけ、期待していたのだということを書き、養女や他の読者に示すためであったと考えられる。

倉田実氏③は、「夢と夢解きは道綱に関してのことなのであり、女子のことは不在であった。したがって、入内のことも不在なのである。」として、夢の話は道綱の将来に関係はあるが、養女の話とは関係がないと言われる。だが前述したとおり、この三つの吉夢の話と養女を迎えることとは、わざわざ十七日という日付をつけて一続きに書いていることを考えれば、道綱母自身がこの二つのことを関連付けようと思つて書いたことは間違いないであろう。彼女は決して養女の入内に言及はしない。けれども養女が道綱母子にとつて、将来幸福をもたらす存在になると期待していたことを、表現しようとしたのではないだろうか。もしこの養女が入内して、皇子を産むことになれば、道綱の将来の栄達に結びつく可能性が大いにある。道綱母はそういう間接的な形で、三つの吉夢と養女と道綱の将来を結びつけて考えていたのだと思う。

女子が入内した結果その兄弟が出世し、後にその兄弟の娘が入内した実例として、兼家の同母の兄と妹である伊尹と安子とは、道綱母子の身近に存在していた。師輔は長男の伊尹を中宮安子の後見とし、安子は兄伊尹の住む東一条殿を里第にしていた。

『日本紀略』正暦三年（992）十一月二十七日条によれば、中宮定子の子里第であった二条大路南室町西の二条殿の西対には同腹の兄伊周が住んで後見役を勤めていたという。同様に兼通は、中宮皇子の後見として同腹の朝光を引き立て、皇子は朝光の堀河院や閑院を里第にしていた。この時期の中宮の里第には、兄弟などが同居して後見すると言う慣習があったらしいのである④。

又『大鏡』「太政大臣伊尹」によれば、伊尹女の子は冷泉帝女御で花山天皇の母后であったが、懐子の同母弟義懐は花山天皇が即位された寛和元年（985）から、短期間ではあったが、権中納言の身でありながら、摂政として政治の実権を握った。娘を入内させることは、その兄弟の出世に、ひいてはその一門の上昇に大いに関係があったのである。

『大鏡』「太政大臣兼通」によれば、兼通は弟兼家の出世の速さを見て、関白職も兼家に先んじられることを恐れ、同母妹の安子の生前に、「関白は次第のままにせさせたまへ。ゆめゆめ違へさせたまふな」と書いてもらって、その書付を常に首から下げていたという。天禄三年（972）十一月一日兄であった関白伊尹が亡くなった時、その書付を円融帝に見せると、帝は母后の手になる書付に逆らえず、従三位参議だった兼通は、同年十一月二十七日一足飛びに関白となり、内大臣に昇進し、天延二年（9

74)二月二十八日には太政大臣に昇ったとある。この大鏡の記述については異説もあり、それについては後に述べるが、撰閑家に生まれた男性にとつては、姉妹が入内して皇子を産み、幸運に恵まれてその皇子が東宮になれば、自身の栄達は勿論、子供たちの将来にも大きな影響を及ぼすことになった。

少し後のことになるが、『大鏡』「太政大臣道長」によれば、長徳元年(995)権大納言であった道長は、同母兄の関白道隆・道兼亡き後、道隆の息子で内大臣であった伊周と執政の座を争っていたが、道長の同母姉であり、一条帝の母后であった詮子が帝の夜御殿にまで入りこみ、天皇に強く働きかけた結果、道長は内覧の座に就くことができたと言う。この時もし詮子の一条帝への強力な推挙がなかったら、この後長期にわたる道長の栄華はなかったかもしれない。当代の帝に対する母后の影響力は特に大きかったと言えよう。

これらの例を見る限り、道綱母が抱いたと思われる夢は、決して実現性のないこととは言えなかったのである。

二 道綱母にとつての養女迎え

日記には天徳二年(958)七月一日に源宰相兼忠がなくなった後、兼忠女と兼家との交渉が始まった次第が、次のように紹介されている。

そよや、さることありきかし。故陽成院の御後ぞかし。宰相なくなりてまだ服のうちに、例のさやうのこと聞き過ぐされぬ心にて、何くれとありしほどに、さありしことぞ。人はまづその心ばへにて、ことにいまめかしようもあらぬうちに、齢なども、あうよりにたべければ、女はさらむとも思はずやありけむ。されど、返りごとなどすめりしほどに、みづからふたたびばかりなどものして、いかでにかあらむ、単衣のかぎりなむ、取りてものしたりし。

下巻のこの段には、二人の間で交わされた後朝の歌まで記されており、その内容はまるで迎えた養女が確かに兼家の実の娘であることを、読者に確認させるかのように詳しい。この点については白井たつ子氏も同様の解釈をされ、次のように言われている⑤。

兼家が兼忠女と交渉を持った、遠い過去の出来事についての詳述が必要だったのは、兼忠女所生の女子が、間違いなく兼家の子であることを証し立てたかったからに相違ない。神仏への祈願に諦めをつけて来た折の意外な事態であっただけに、由来は特記しなかったはずである。

そしてそれと同時にここには養女が皇統の血を引いており、間違いなく「いやしからざらむ人の女子」であることも伝えている。

その後二人が別れた後に、兼忠女に子供が産まれたことを知った兼家が、「ありしところに女子生みたなり。さぞとなむ言ふなる。さもあらむ。ここに取りてやおきたらぬ。」と道綱母に言ったと言う。この兼家の提案に対してどういう返事をしたのか、日記には書いていないが、まだ二十四、五歳だった道綱母は毅然として拒否したのではないだろうか。しかし後年実際にその娘を養女にすると決めた時には、この時の兼家の言葉を紹介し、兼家が女とは別れても、自分の娘だけは引き取ろうとしていたことを、読者に示しているのである。

時姫は既に冷泉帝女御となった超子と、次代の后がねたる詮子のほかにも三人の息子を擁して東三条殿に兼家と同居し、道綱母には一人息子道綱のあと子供が授からない。その上兼家は天禄元年（970）の夏頃から、故小野宮実頼の召人であった近江のもとへ頻繁に通うようになり、翌二年にはついに結婚後初めて元旦に姿を見せなかった。

夫兼家と同居する北の方の座は時姫にさらわれ、愛情は近江に奪われ、大納言九条兼家の妻という立場をいつ失うかもしれない。そんな追い詰められた状況の中で道綱母が年齢故に自ら娘を産むことを諦め、兼忠女の子を養女に迎えることを決心した時、兼家が昔言った言葉、「ここに取りてやおきたらぬ」は、現状を打開する魔法の言葉のように、心の中に甦っていたのではないだろうか。

兼家の実の娘で、しかも出自において時姫を凌駕する母親を持つ子を養女に迎える、その話の直前に道綱や自身の輝かしい将来を約束するような三つの吉夢のことを語る。それもおそらく日付を操作して、これらの夢がみられたのは、すべて養女の到着する直前のことであったかのような印象を読者に与える。そんな道綱母に、これらの夢と養女迎えとを関連づける意図がなかったとは考えられない。彼女にとってこの養女迎えは、兼家との夫婦関係を維持し、道綱の将来を栄光に導くための賭けであったと考えるのである。

注

- ① 室伏信助氏「蜻蛉日記の文学史的位相」(『一冊の講座・蜻蛉日記』有精堂、1981年4月)
- ② 白井たつ子氏「夢の記事の位相」(白井たつ子 新田孝子共著『蜻蛉日記の風姿』 風間書房、1996年8月)
- ③ 倉田実氏『蜻蛉日記の養女迎え』新典社、2006年9月
- ④ 増田繁夫氏『源氏物語と貴族社会』吉川弘文館、2002年8月
- ⑤ 白井たつ子氏「養女を迎える記事の手法」(白井たつ子・新田孝子共著『蜻蛉日記の風姿』風間書房、1996年8月)

第三章 門閥上昇への期待

一 閥閥による上昇を目指す貴族

道綱母が藤原兼家の二番目の妻として結婚した時、『公卿補任』によれば当時兼家の父師輔は四十七歳、従二位右大臣、兼家本人は二十六歳、従五位下で右兵衛佐、三男とはいえ藤原北家嫡流の貴公子であった。兼家の祖父にあたる藤原忠平は朱雀天皇の外舅（伯父）として、承平元年（931）から摂政を勤め、承平六年（936）には太政大臣に、天慶四年（941）からは関白に昇った。天曆元年（947）朱雀天皇と同母（基経女穩子）の弟宮成明親王が村上天皇として即位されると、関白太政大臣忠平の長男小野宮実頼と次男九条師輔が左右大臣となり、基経一族の中でも忠平の一門が最大の権勢を握ることとなった。

中でも師輔は自分自身最初の妻藤原経邦女の盛子のほかにも、次々と醍醐天皇の三皇女（勤子・雅子・康子内親王）と結婚し、男子十二人、女子七人の子ども①を得て、長男伊尹には醍醐天皇皇子代明親王女恵子女王を配し、次男兼通には陽成天皇皇子元長親王女や醍醐天皇皇子有明親王女を配するなど、貴種貴頭との縁組による家格の上昇を図っていた。特に娘安子を早く天慶三年（940）に醍醐帝第十四皇子成明親王、後の村上帝に入れ、着々と権力掌握への態勢を固めていった。兼家は三男だったせいか、若い頃には兄の伊尹や兼通のように身分の高い妻は配されなかったらしく、時姫も道綱母もともに受領階級の出身であった。しかし兼家が五十八歳で摂政となった寛和二年（986）に、村上天皇の女三の宮、三十八歳の保子内親王に通うことになったことが、『栄花物語』「さまざまのよろこび」に次のように記されている。

世の御はじめごろ、かうて一所おはします悪しき事なりとて、村上の先帝の御女三の宮は、按察の御息所と聞こえし御腹に男三の宮、女三の宮生れたまへりし、その女三の宮を、この摂政殿、心にくくめでたきものに思ひきこえさせたまひて、通ひきこえさせたまひしかど、すべてことのほかにて絶えたてまつらせたまひにしかば、その宮もこれを恥づかしきことに思

し嘆きてうせたまひにけり。

この時期の兼家には円融院更衣であった中将御息所や、典侍など複数の召人がいた時期だったこともあり、保子内親王とはすぐに仲が絶えてしまったというが、このことは当時、摂政などの身分の高い人には、その身分にふさわしい出自の妻が配されるべきだという考え方があったことを窺わせる②。

忠平の長男実頼も当然閥閥による権力の掌握を目指し、天慶四年(941)娘慶子を朱雀天皇の女御としたが③、朱雀帝には皇子の誕生がないままに、天慶九年(946)四月、皇位は皇太弟成明親王(村上天皇)に渡った。そこで実頼は同年末に娘述子を村上帝の女御として入内させたが、不運にも述子は皇子・皇女を儲けることなく、翌天曆元年(947)十月に薨去し、その上同年十一月には実頼の嫡男敦敏までが亡くなってしまった。その後は官位の上では実頼がずっと師輔の上位を占めてはいたが、女御安子、東宮憲平親王、為平親王を擁する「一くるしき二」の人師輔に、実質上の権勢は敵わなかった。二人の政治的な確執は、右大臣のまま摂政となっていた師輔が、天徳四年(960)五月四日に死去するまで続いた④。

同じ北家の出身であっても忠平流以外の人々にとっては、次第に学問や才能に関わらず、公卿に昇る道は次第に閉ざされてきて、四位・五位になるのがやつとと言う状態になっていった。

ちなみに『公卿補任』によると、天曆八年(954)の公卿の陣容は次のとおりであった。

左大臣	従二位	藤実頼	五五歳
右大臣	従二位	同師輔	四七歳
大納言	正三位	同顯忠	五七歳
	従三位	源高明	四一歳
権中納言	従三位	同兼明	四一歳
中納言	従三位	藤在衡	六三歳
		同師尹	三五歳

参議	源庶明	五二歳
	同兼忠	五四歳
正四位下	江維時	六七歳
	藤師氏	四二歳
	源正明	六二歳
従四位上	同雅信	三五歳
	江朝綱	六九歳
	藤朝忠	四五歳
	野好古	七一歳

『尊卑分脈』によつて確かめると、顯忠は時平の息子で康保元年（964）右大臣にまで昇っているが、顯忠の息子達は皆四位どまりで、孫はほとんどが五位で終わっている。在衡も従三位中納言山陰の孫だが、娘正妃が村上帝の后となったために、安和三年（970）七十九歳で従二位左大臣になった。しかしやはり息子達は四位か五位で終わっている。朝忠も従二位右大臣定方の子で、娘穆子が後に左大臣となる源雅信室になった故か、従三位中納言まで昇るが、息子理兼は極位が正四位下攝津守であった。大江維時は七十六歳まで生きて従三位中納言まで昇り、死後従二位を贈られたが、息男齊光は極位が参議で、孫は皆四位か五位にすぎない。大江朝綱も小野好古も参議で終わっている。

この年にはまだ源氏も勢力を保っていたようだが、『蜻蛉日記』の中に描かれている唯一の政治事件安和の変（安和二年・969）は、左大臣源高明が謀反の罪で、太宰権帥として九州へ流されることになった事件である。『大鏡』には「その御事のみだれは、この小一条のおとどのいひいでたまへるとぞ、よの人きこえし」とあり、師尹が中心となり、実頼や伊尹が加担して起こしたものであるとされている⑤。村上天皇が最初東宮に立てるつもりでおられた為平親王は、源高明女を妻としていた。そこで為平親王を斥け、源氏と係わりのない同母の弟宮守平親王（円融帝）を東宮に立てることにより、左大臣であった高明が帝の外舅となる道を閉ざすとともに、彼を政界の中心から排除し、藤原北家による権力の掌握を図ったのであった⑥。

忠平流の貴族達は、こうして政権掌握に成功すると、今度はその一族の内部、親族間での権力争いを激しく繰り広げることになった。『日本紀略』安和二年（969）二月七日の記事には安和の変の直前にも、兼家と師輔の弟である右大臣師尹家の下人同士の激しい乱闘があったことが、次のように記されている。

右大臣師尹家人与中納言兼家卿家人。鬪乱。大臣家舍人一人被殺。大臣家人數百人出来。打破中納言家。此間。中納言家為兵三人。乱髮取鉞者四五人出来。大臣家射留一人。

師尹女の芳子も安子と同様村上帝の女御となり、宣耀殿の女御としてときめいていた。芳子は容貌が優れていた上に、父の師尹が命じて、『古今集』二十巻の全てを暗誦していたと言う。自らも文芸に堪能であった村上帝の寵愛も深かったが、芳子所生の昌平親王は応和元年（961）に六歳で没し、白痴であった弟宮永平親王を残して芳子も早世してしまった⑦。この乱闘が起った日は、兼家が娘超子の入内により、参議を経ずに中納言に昇進し、同日春宮大夫、しかも左近中将、藏人頭をも兼ねることになったその当日のことであった。師輔薨後も変わらず目覚しい昇進を続ける、九条家の兼家に対する師尹の反感、妬みが、この事件を引き起こしたのであろう。

『小右記』永延元年（987）四月十七日条にも、同じ忠平流の一門でありながら、叔父為光と甥の道長、道綱の下人達との乱闘があったことが次のように記録されている。

十七日、巳酉、右大臣見物之所、右近中将道綱左少将道長乗車度御車前之間、雑人等數多執石打車云々、

右大臣為光は兼家の異母弟で、花山帝に娘低子を入れてときめいていたが、低子がなくなつた時に兼家の陰謀により、花山帝が退位されてしまった。その結果威勢を失つたことを、その下人達までが恨み、互いに反目したのであろう。

このように親族同士の間でも、閥閥を手段とする門閥の上昇を目指す競争は激しく、兼家が長女超子を宮中へ入れた安和元年（968）十月十四日は、長兄伊尹女懷子が冷泉帝の第一皇子師貞親王（花山帝）出産（同年十月二十六日）のために、内裏から退出したその日であった。道綱母はこのような競争について日記には何も記していないが、日常的にこのような兼家の親族間の争いの噂に触れながら、暮らしていたのであろう。

二 面目を重視する貴族

『蜻蛉日記』を読むと当時の貴族たちは、別々に住んでいる複数の妻達やその子供たちも含め、夫を中心とした一組の家族として、即かず離れずと言った緩やかな交際をしていたようである。

例えば上巻の天曆十年（956）兼家が町小路女に通っていた時、道綱母は以前から手紙などのやり取りがあったので、時姫のところに歌を贈ったと書いている。

われのみならず、年ごろのところにも絶えにたなりと聞きて、文など通ふことありければ、五月三四日のほどに、かくいひやる。

そこにさへかるといふなる真菰草いかなる沢にねをとどむらむ返し、

真菰草かるとはよどの沢なれやねをとどむてふ沢はそことか

時姫のほうも皮肉をこめながらも返歌はしていた。

安和元年（968）十月に、時姫の長女超子が冷泉帝の大嘗会の御禊に女御代を勤めた時には、道綱母も兼家に頼まれて準備を手伝ったと言う。

明くれば、御禊のいそぎ近くなりぬ。「ここにしたまふべきこと、それぞれ」とあれば、いかがはとて、し騒ぐ。儀式の車にてひきつづけり。下仕へ、手振りなどが具し行けば、色ふしに出でたらむこちして、いまめかし。

普段はライバルとして余り親しい交流はしない妻たちの間でも、夫の社会的立場や面目を上げる為に必要な時には、一緒になつてことに当たるよう要請されたのである。

道綱母が兼家の出世に関心を持っていたことは、康保四年（967）二月に兼家が東宮亮に就き、その後六月十日に踐祚された冷泉帝の蔵人頭になったこと、十月に左中将に、翌安和元年従三位に昇ったこと等、二人の仲がうまくいっていた時期の昇進については、そのつど日記のなかで詳細に書きとどめていることに表れている。

その他にも『蜻蛉日記』には、天禄二年（971）六月に道綱母が鳴滝の般若寺に籠もって長精進をしていた時に、見舞いにやってきた道隆と、次のような会話を交わしている。

「昔、ここは見たまひしは、おぼえさせたまふや」と問へば、「いかがは。いとたしかにおぼえて。いまこそかく疎くてもさぶらへ」など言ふを⑧

又天延元年（973）十一月に父倫寧の邸で出産があつた時には、道綱母から倫寧の若い妻へお祝いの品と歌を贈つた記事がある。

道綱もいつの頃からか、兼家の邸に日参して舞や弓など専門の師匠につき、おそらく道隆とともに公卿学の修行をしていた。天禄元年（970）三月の記事に、道綱が内裏の賭弓に出場し、その活躍によって引き分けに持ち込んで舞を舞い、帝から御衣を賜つたことが書かれているが、日記にはその準備から当日までの様子を次のように記す。

又十二日、「しりへの方人さながら集まりて舞はすべし。ここには弓場なくて悪しかりぬべし」とて、かしこにのしる。「殿上人数を多くつくして集まりて、好茂埋もれてなむ」と聞く。われはいかにいかにとうしろめたく思ふに、夜更けて、送り人あまたなどしてもものしたり。さて、とばかりありて、人々あやしと思ふに、はひ入りて、「これがいとらうたく舞ひつること語りになむものしつる。みな人の泣きあはれがりつること、明日明後日、物忌、いかにおぼつかならむ。五日の日、まだしきに渡りて、ことどもはすべし」など言ひて、帰られぬれば、常はゆかぬこちも、あはれにうれしうおぼゆることかぎりなし。―中略― 持になりにつれば、まづ陵王舞ひけり。それもおなじほどの童にて、わが甥なり。ならしつるほど、ここにて見、かしこにて見など、かたみにしつ。されば、次に舞ひて、おぼえによりてにや、御衣賜りたり。内裏よりはやがて車のしりに陵王も乗せてまかでられたり。ありつるやう語り、わが面をおこしつること、上達部どものみな泣きらうたがりつることなど、かへすがへすも泣く泣く語らる。弓の師呼びにやり、来て、またここにてなにくれとて、物かづくれば、憂き身かともおぼえず、うれしきことはものに似ず。

兼家は自分の邸で道綱に弓や舞の練習をさせ、当日は朝早くから来て舞の装束その他いろいろの世話をしている。終わると車に乗せて送ってきて、道綱の活躍によって引き分けに持ち込んだことや、道綱の舞を上達部たちがほめそやし、帝から褒美を賜つたことで、自分の面目を上げた泣きながら喜んでいたのである。

道綱母も勿論、「常はゆかぬこちも、あはれにうれしうおぼゆることかぎりなし。」「憂き身かともおぼえず、うれしきことはものに似ず」「その夜も、のちの二三日まで、知りと知りたる人、法師にいたるまで、若君の御よろこび聞こえに聞こえにと、おこせ言ふを聞くにも、あやしきまでうれし。」「と言っているが、これらの激しい喜びの言葉からは、逆に道綱母の普段の生活のわびしさが透けて見えるのではないだろうか。又道綱母は決して日記には記さないけれども、時姫やその長男道隆を常に意識しているが故に、道綱の活躍を喜ぶ兼家の姿を見ると余計に強く時姫を意識し、嬉しさも倍増したであろうことが想像される。

天延二年（974）八月に、道綱が疱瘡を重く患った時には兼家は見舞いにも来ず、思い余った道綱母からの手紙にもそっけない返事しかよこさない。ようやく治った後に言い訳の手紙を書いてきただけであった。ところが十一月に道綱が賀茂の臨時の祭りに急に舞人を選ばれると、今回もまた兼家は自分から文をよこして必要なものを全て届けてきた上に、試楽の日にも手紙を寄こして、穢れのために宮中へ行くことができないので、道綱の世話をしやれないのが気にかかるという。

穢らひのいとまなるところなれば、内裏にもえまゐるまじきを、まゐりきて見出したてむとするを、寄せたまふまじかなれば、いかがすべからむ、いとおぼつかなきこと、

慌てて道綱を兼家邸へ行かせると、兼家は一緒に舞を練習させて送り出したとある。道綱の舞いの出来が父兼家の面目に関わるが故に、兼家にとっては道綱の病気よりもその舞の方が重要問題だったように思われる。一族の体面を保つことが重要で、面目を施すことが一家の格式を上昇させることに直接結びついていたからであろう。

三 社会的地位上昇を望む女性

このような時代に生きる女性達もやはり、その社会的立場の上昇を求める気持ちは強かったようだ。『蜻蛉日記』の様々な記事から、道綱母の強い上昇志向を読み取ることはたやすい。

康保四年（967）二月、兼家が憲平親王（冷泉帝）の東宮亮になると、三月下旬には道綱母の方から、兼家の異母妹である

愆子に、かりのこを糸で十個連ねたものを献上し、それに添えた手紙に、「この十重なりたるは、かうてもはべりぬべかりけり」と書いて、愆子と歌の贈答をしたことが記されている。そしてそのかりのこが宮中で評判を呼んだのであるうか、愆子から五宮守平親王（円融帝）に奉られたことが、日記に記されている。この愆子は翌年の安和元年（968）十二月に、時姫の長女超子とともに冷泉帝の女御となるが、『尊卑分脈』によれば「冷泉院坊時御息所」とあり、『日本紀略』安和元年十二月七日条によれば、それ以前から御匣殿として宮中に仕えていたという⑨。

続いて五月に村上帝が崩御され、東宮亮であった兼家が、六月に新帝冷泉天皇の蔵人の頭になると、人々が道綱母の屋敷にもお祝い言上に参集した。この時は世間から堂々と兼家の妻として扱われたことに、満足感を表明している。

十余日に、内裏の御薬のことありてののしるほどもなくて、二十余日のほどに、かくれさせたまひぬ。東宮、すなはち代はりゐさせたまふ。東宮亮といひつる人は、蔵人頭などいひてののしれば、悲しびはおほかたのことにて、御よろこびといふことのみ聞こゆ。あひこたへなどして、すこし人ごちすれど、わたくしの心はなほおなじごとあれど、ひきかへたるやうに騒がしくなどあり。

又この時に村上帝の寵姫であった兼家の同母妹、貞観殿の御方登子に道綱母から慰めの歌を贈り、登子からも歌の返しを得た事を次のように書いている。

御陵やなにやと聞くに、色めきたまへる人々いかにと、思ひやりきこゆるに、あはれなり。やうやう日ごろになりて、貞観殿の御方に、いかになど聞こえけるついでに、

世の中をはかなきものとみささぎのうもるる山になげくらむやぞ

御返りごと、いと悲しげにて、

おくれじとうきみささぎに思ひ入る心は死出の山にやあるらむ

そして七月には故左大臣時平の孫、右兵衛佐藤原佐理が叡山に登って法師になり、続いてその妻も尼になるといふ事件があった。この時も道綱母のほうから見舞いの歌を贈っている。

さきざきなども文通はしなどする仲にて、いとあはれにあさましきことをとぶらぶ。

奥山の思ひやりだに悲しきにまたあまぐものかかるなになり

手はさながら、返りごとしたり。

山深く入りにし人もたづぬれどなほあまぐものよそにこそなれ

とあるもいと悲し。

この佐理の妻藤原文範女は、道綱母の姉婿為雅の妹であるところから、以前から歌の贈答等の付き合いがあったらしい。

以上のような記事を見ると、「身の上をのみする日記」と言いながら『蜻蛉日記』には道綱母自身の兄弟姉妹との交際の記事は比較的少なく、応和二年に始まる章明親王と兼家との風雅な付き合いの記事を始めとして、これら堂上の貴人・貴婦人たちの歌を通じた交際を積極的に語る話が多い。そしてこれらの交際の多くが、道綱母から歌を含む文を贈るといふ働きかけで始まっている。

兼家自身は冷泉帝の藏人頭を勤めながら、九月には東宮亮にも就任し、次代の出世の足がかりを作っている。そして十一月なかばには多忙を理由に、「ところどころなるいと障りしげければ、悪しきを、近うさりぬべきところいできたり」と言つて、道綱母を兼家の自邸のすぐ近くの、時姫と隣りあわせらしい邸に転居させた。道綱母子はその邸に移り住んでほんの一ヶ月後、そこへ登子が宮中から退出してくる。この貞観殿の御方登子は、冷泉帝の東宮時代から「東宮の親のごとしてさぶらひたまひける」人であった。この時期（康保四年（967）十一月～安和二年（969）正月）の日記の文章は道綱母の満足感を反映し、浮き立つように華やいでいる。康保四年（967）十二月末ごろの「ひとり笑みせられて」「うち笑ひてあるほどに」等の表現に、又翌安和元年（968）七月、二度目の里下がりをしていた登子の参内前夜、道綱母が誘われるままに登子の許を訪れている時に、折悪しく現れた兼家を、「乳母なくとも」と幼児扱いする場面でも、道綱母の自信に溢れた笑顔が眼に浮かぶ。

道綱母自身が、「人は思ふやうなりと思ふべかめり」と言っているとおり、彼女自身も周囲も、道綱母が兼家と同居する北の方の座に一步近づいたと思つたはずである。「天下の品高き人々」と、直接に交誼を結んでいるという満足感にも満たされていたのであろう。『蜻蛉日記』全編を通じて、道綱母が兼家の妻としての満足感を、最も強く噛み締めていた時期であった。

登子の助力のおかげか、安和元年（968）十月には、まだ上達部ですらない兼家の長女超子が、大嘗会の御禊の女御代を勤めることになる。それを知った道綱母は、「わがかたのことにしあらねば」と、九月に一人で初瀬詣でに出かけてしまう。女の子を持たない道綱母は超子を入内させる時姫がうらやましく口惜しく、いてもたってもいられなかったのであろう。「たたむ月には大嘗会の御禊、これより女御代出で立たるべし。これ過ぐしてもろともにはやは」と引き止める兼家を無視し、女兒の誕生を祈願するために初瀬へと詣でたのである。そんな道綱母を、御禊の準備に忙しいはずの兼家が、大勢の供を連れてとしみの準備まで整え、わざわざ宇治まで出迎える。そしてその帰途、兼家の供人たちが酔って言ったという、「いみじかりつるものかな。御車の月の輪のほどの日にあたりてみえつるは」、「近う花咲き実なるまでなりにける日ごろよ」等の追従の言葉が、日記にしっかりと記されている。これらの言葉を耳にした時にもやはり、彼女は兼家の妻なればこそその晴れがましさを存分に感じていたことであろう。兼家の愛情を確かめ得たと思ひ、機嫌を直した道綱母は、超子の御禊の準備を素直に手伝ったのである。

ところが翌安和二年（969）正月二日、時姫と道綱母との下人同士の喧嘩沙汰が起こり、道綱母だけが少し離れたところの家移りさせられる。その後東三条殿の建築が始まるが、兼家の態度や噂から、道綱母は自分がその新しい邸には迎え入れてもらえないのではないかと心配し、不安から病気になる、遺言を認めたりしている。得意の絶頂から突き落とされ、自らの人生を「思ふやうにあらぬ」身の上と、否定的に考えるようになったのはこの時期からであろう。

増田繁夫氏^⑩はこんな道綱母の気持ちについて次のように述べておられる。

道綱母が兼家に求めたのは愛情とといったもの、他の女をふりむかずひたすら自分一人を愛してくれるようなあり方といったものではない。そういう部分もあるにしても、まず第一に求めたのは、兼家の妻として社会的にも認められるような待遇であった。住む屋敷の問題もその具体的な条件の一つであるが、兼家の妻にふさわしい社会的地位なのである。愛情とはまたそういう形をとるべきものでもあった。

天禄元年（970）七月の石山詣での折には、道中で出会った若狭守の一行のことを

あはれ、程にしたがひては、思ふことなげにても行くかな。さるは、明け暮れひざまづきありく者、ののしりて行くにこそはあめれと思ふにも、胸さくるこころちす。

と、見下した反感を表明している。彼女の父倫寧がその生涯のほとんどを受領として過ごしたにもかかわらず、この時の彼女の自意識は決して受領の娘のそれではなく、中納言兼家の妻のそれであった。

しかし、彼女の高い自意識も兼家の妻という立場あつてのものである。同年八月に兼家が道綱の元服および叙爵を執り行つてくれた時には、「こたみやかぎりならむと思う心になりたり。」と強い危機感を表明している。一人息子の元服が済めば、近江に夢中になっている兼家との縁が切れるのではないかと恐れたのであろう。

道綱母は超子の入内によつて、自分と時姫との社会的立場に大きな差がついていくことに、不安と激しい口惜しさを抱いていただけでなく、道綱の将来についても不安を感じていたのだと思われる。『公卿補任』によれば、時姫の長男である道隆は安和元年（968）、十六歳で左兵衛佐、天禄二年（971）、十九歳で右衛門佐に任官している。ところが道綱母が養女を迎えた天禄三年（972）、道綱は十八歳になっていたが、いまだ無官であった。

道綱の輝かしい将来を約束するような、三つの夢が本当にあつたことかどうかは不明であるが、その夢の話に続けて、兼家の実の娘を養女に迎えることを記す時、道綱母の心中には、兼家の後見による養女の入内と、その結果としての道綱の輝かしい将来への、ひいては自らの社会的立場上昇への、強い期待があつたと考えるのは当然のことと思われる。

注

① 『栄花物語』「月の宴」には「男十一人、女六人ぞおはしける」とあるが、『尊卑分脈』には男子十二人（伊尹・兼通・兼家・遠量・忠君・遠度・遠基・高光・為光・公季・尋禪・深覚）と女子七人（安子・登子・三君（高明室）・怱子・五君（高

明室) 繁子・七君(重信室)が掲げられている。

- ② 増田繁夫氏『源氏物語と貴族社会』吉川弘文館、2002年8月
- ③ 『日本紀略』天慶四年七月十六日条に「以大納言右近大将藤原実頼卿女慶子為女御」とある。
- ④ 守屋省吾氏『蜻蛉日記形成論』笠間書院、1975年9月
- ⑤ 水野隆氏「兼家」(『一冊の講座 蜻蛉日記』有精堂、1981年4月)
- ⑥ 源高明の異母弟章明親王・源兼明と兼家が親しかったことから、安和の変当時兼家が源高明とは対立しておらず、むしろ小野宮家・小一条家と対立していた故に、安和の変に兼家は加担していないとする。
- ⑦ 土田直鎮氏「安和の変」(『日本の歴史5 王朝の貴族』中央公論社、1965年6月)④に同じ
- ⑧ 道綱母が超子入内の話にかつとなつて一人で初瀬詣でに赴いた時、宇治まで迎えに来た兼家一行の中に、「衛府の佐」と呼ばれている人物がいるが、『新編日本文学全集』(小学館)でも『蜻蛉日記全注釈』(角川書店)でも、この人物が道隆であろうと言われている。
- ⑨ 『土佐日記 蜻蛉日記』(新編日本古典文学全集 木村正中・伊牟田経久校注・訳小学館、1995年10月)の頭注には、この時点で道綱母が惣子のことを九条殿の女御と記しているのは日記執筆時の意識であろうと言われている。
- ⑩ 増田繁夫氏『右大将道綱母』新典社、1983年4月

第四章 時姫との対抗心

一 道綱母の時姫への優越感

兼家がその生涯に関係を持ったことが記録に残っている女性達は少なくとも九人いた。時姫、道綱母以外には、町の小路女（男児を産むが、子どもは死去）、参議源兼忠女（養女の母）、近江（兼家三女綏子の母、対の御方）、大輔典侍（元超子の女房、権北方）、保子内親王（村上帝女三宮）、中将の御息所（元円融院御息所）、藤原忠幹女（兼家四男道義の母）等である①。

これらの女性たちのうち、町小路女、源兼忠女、保子内親王、中将の御息所、藤原忠幹女の五人は兼家との交渉もほんの短い期間であったようだし、大輔典侍との関係は道綱母が兼家と別れた後何年も経ってから起ったことである②。よって道綱母が結婚していた当時、彼女にとってライバルであったと言えるのは近江と時姫の二人であった。しかし近江が東三条第に迎えられ、対の御方と呼ばれるようになったのは、おそらく天元三年（980）に時姫が亡くなってからで、近江の産んだ綏子が東宮の添臥として宮中に入った寛和二年（986）頃のことであろう。これは道綱母と兼家が別れたずっと後のことであり、それまでの近江の立場は道綱母と同様、兼家の通いどころの一つであった。『蜻蛉日記』のなかで道綱母は町小路の女に対して、読者が驚くほどの悪意を記しており、近江のことは何度も「憎どころ」「憎しと思ふところ」「忌みのところ」などと呼んでいる。

上村悦子氏は、町小路女に対して道綱母が叩きつけた凄まじい言葉は「当の町小路女自身よりもむしろ表面には出し得ない時姫や近江に対する作者の苦悩・鬱情のひそかな発散ではあるまいか③」と言われているが、近江に対しては町小路女に対するほど凄まじい表現ではないにせよ、何度も悪感情を示す言葉を記している。ところが第一章でも述べたように、時姫に関する記事は非常に少ない。道綱母が日記上巻を執筆していた頃には、時姫は既に兼家北の方として東三条第で兼家と同居していたらしい。そして超子入内の折には、母として宮中に付き添う為に、官位も授けられていたであろう。道綱母とは身分の違う立場になって

いた時姫に対する悪感情は、養女のためにも表明できなかったと思われる。

しかしそればかりではなくて、私は『蜻蛉日記』に時姫に関する記事が少ない理由の一つは、道綱母が時姫に対して優越感を持ち、時姫に対抗しようとする気持ちが強かったからであろうと考えている。長年の間、歌を通しての貴人との交際や、染色・裁縫等の能力故に時姫に対して優越感を持ち、時姫より自分の方が兼家にふさわしい妻であると信じ、あるいは信じたかった彼女が、女の子がうまれなかったばかりに時姫に負けた。自分にはどうすることもできないことで差がついてしまったことが許せず、自尊心を守るためにも、時姫のことは一切無視したかったのであろう。そしてどうかして時姫との差を埋めたい、と願った彼女が思いついた手段が、兼家の実の娘を養女に迎えることであつたのだらうと考える。

上巻に記されている時姫との交流は三度だけである。一度目は天曆九年（955）道綱母が出産をしてまもなく、兼家が町小路女のもとへ公然と通うようになり、夜離れが続いていた頃、母は既に亡く、父は受領として陸奥にあつた。姉も夫為雅に従つて家を出て行き、相談相手もなく一人悶々としていた道綱母は、天曆十年（956）五月、時姫に歌を贈る。

思ひしもしるく、ただひとり臥し起きす。おほかたの世のうちあはぬことはなければ、ただ人のこころの思はずなるを、われのみならず、年ごろのところにも絶えにたなりと聞きて、文など通ふことありければ、五月三四日のほどに、かくいひやる。

そこにさへかるといふなる真菰草いかなる沢にねをとどむらむ

同じ境遇にある時姫ならば自分の気持ちを分かってくれるだろうと、共感を求めたのであろう。自分が出産するやいなや町小路女に兼家の心を奪われたのは、時姫が道隆を出産した時に兼家がその心を自分に移した、その時の状況と全く同じであることは考えていなかつたようだ。道綱母のために散々悩み、恨んでいたであろう時姫にしてみれば、この歌の内容はまさに大きなお世話、であつたと思われる。果たして時姫からの返歌は、

真菰草かるとはよどの沢なれやねをとどむてふ沢はそことか

というもので、道綱母が期待したような共感や、兼家に対する恨みや愚痴は含まれておらず、「真菰草」や「ねをとどむ沢」など同じ言葉を使いながら、道綱母の気持ちをはぐらかし、無視しようとする意図が見える。

上村悦子氏④はこの歌について、「真綿に針を含んだ歌とはこれであろう。」と評され、犬養廉氏⑤も「時姫の返歌の上句には自嘲の響きが、下句には皮肉な棘が含まれてもいよう。」と言われている。しかしこの時姫からの返歌に込められた皮肉や拒絶の姿勢を気にしていたならば、それから四ヶ月後に二度目の歌を贈るとは思えないが、彼女は気が付いていなかったのか、気付いていたとしても、相手の気持ちなどあまり気にしてはいなかったのだろうか。

子どもあまたありと聞くところも、むげに絶えぬと聞く。あはれ、ましていかばかりと思ひて、とぶらふ。九月ばかりのことなりけり。あはれなど、しげく書きて

吹く風につけてもとはむささがにの通ひし道は空に絶ゆとも

今回は贈った歌も添えた手紙も、一度目よりは丁寧に書いたつもりだったと言う。しかし、「むげに絶えぬと聞く。あはれ、ましていかばかり」という書きぶりには、兼家の愛情に関する優越感がこぼれ出ているように思われる。時姫にはそれが感じられたのであろう。その返歌は、

色変はる心と見ればつけてとふ風ゆゆしくも思ほゆるかな

「気の変わりやすいあなたからのお便りを運ぶというその風は、私には忌まわしく感じられます。」とあった。これは歌を贈られることへの露骨な拒否であろう。道綱母もさすがに、時姫の自分への嫌悪感と剣幕に驚いたようで、この後は時姫に対して手紙や歌を贈ることは、ふつつりとやめたようである。

ところがそれから十年後、やはり道綱母の方から三度目の行動を起こしている。康保三年（966）三月、道綱母の邸で急病になった兼家は十数日間も患い、ようやく回復してきた時に、当時の風習に逆らって一夜道綱母を本邸に呼び寄せた。兼家と愛情細やかな夜を過ごし、ますます自信を深めたのであろう。翌四月十四日、道綱母は賀茂の祭りを見物に出かけ、時姫の車を見つけると、わざわざその向かいに車を停める。

このごろは、四月、祭り見に出でたれば、かのところにも出でたりけり。さなめりとみて、むかひにたちぬ。待つほどのさうざうしければ、橘の実などあるに、葵をかけて、

あふひとか聞けどもよそにたちばなの
といひやる。

「今日は会う日だと聞いておりますのに、あなたはしらん顔で立っておられるおつもりですか。」すぐに下の句をつけて返せと迫っているのである。こういう場合手間どった時点で負けだと言われる。「やや久しうありて」とわざわざ記しているのは、それを意識してのことであろう。

きみがつらさを今日こそは見れ

と、時姫側がようやく返してきた下の句を、

「憎かるべきものにては年経ぬるを、など今日とのみいひたらむ」と言ふ人もあり。帰りて、「さありし」など語れば『食ひつぶすべきこちこそすれ』とやいはざりし」とて、いとおかしと思ひけり。

侍女や兼家と一緒に時姫の歌を批判し、面白がっている。

この三つの話から感じられるのは、道綱母が兼家の愛情においても歌作についても、時姫に対して優越感を持っていたことと、二人が互いに強い対抗心を持っており、どちらかと言うと、時姫のほうが道綱母を強く恨み、憎んでいたということである。

二 時姫と道綱母の出自

時姫の父親は藤原中正か、その子安親かはつきりしない。『尊卑分脈』を見ると、従三位中納言山陰の息子であった中正の極位は、従四位上左京大夫攝津守とあり、その女子に「東三条関白妾、東三条女院母」と記されている。ところが安親の子の欄にも時姫の名前があつて、「大入道殿北政所、中関白、栗田関白、御堂関白等母也」と書かれている。平安時代の貴族には孫を養子にした例は多く、例えば兼家は長男道隆が伊予守藤原守仁女に産ませた道頼を養子にしており、藤原齊敏の三男実資も祖父実頼の養子となっている。又実資は弟懷平の次男資平を養子にしているが、『尊卑分脈』では資平の名は、実資の子の欄にも、懷平の子の欄にも載せられている。

時姫の生年は不明であるが、彼女が安親の娘だったとすれば、『公卿補任』による安親の生年―延喜二十二年（922）から考えて、彼女の誕生時安親はまだ十四、五歳であったことになる。そのことも原因の一つとなつて、祖父中正の養女として育てら

れたと考えるとよいのではないだろうか。中正は大国の武蔵守を勤め、内実は相当豊かであったと思われる。『尊卑分脈』を見ると安親には息子だけでも十人の名前が挙がっているし、娘も時姫のほかは何人かはいたらしい。時姫腹の息子ではなくて、母参議安親女と書かれている男の孫が四人はいる。女の子の事例はしばしば省かれたことを考えると、安親には少なくとも十数人の子供がいたことになる。

『公卿補任』に拠れば、安親本人は花山天皇が出家された翌日、寛和二年（986）六月二十三日に蔵人頭に就任し、時姫次女詮子の子である一条天皇に仕えている。平安時代の蔵人の執務上の心得を記した『侍中群要』の中に、安親が一条帝の食膳の世話をする役目を怠る者が多いのを知り、四位の蔵人達を五く六名ずつ四番に結番させ、『陪膳記』をつけさせたことが書かれている。そして理由なくして三度勤務を怠るものは昇殿を停めるようにしたという。このような改革を実行することができたのも、やはり時姫、兼家、詮子等との強い繋がりがあったからだと思われる。そして安親は翌永延元年（987）十一月十一日には、六十六歳で正四位上参議に昇り、正暦三年（992）には七十一歳で正三位に昇っている。高齢になってからの急激な出世にも、兼家との強い繋がりが感じられる。しかし時姫が兼家と結婚したところには、中正は倫寧と同じく受領層であり、安親は受領すらなかった。

時姫の母親についてはどこにも記録がない。時姫は関白太政大臣兼家の妻であり、関白や太政大臣となった道隆、道兼、道長という三人の息子を持ち、一条、三条両天皇の祖母として正一位を追贈された人である。母親が然るべき家柄の出身ならば、その出自も記録に残されたはずであろう。想像ではあるが先に述べたように、安親が十四、五歳の時に、父中正の邸に仕える侍女か何かに産ませた娘だったとすれば、同時代の人は知っていても記録には残さなかったのかもしれない。

一方道綱母の父藤原倫寧は正一位贈太政大臣長良の曾孫ではあるが、摂関家とは血脈が異なり、文章生の出身で生涯を国司として終えている。

増田繁夫氏⑥は倫寧の家柄について次のように説明されている。

作者の生きた十世紀後半の貴族社会は、長年の平和の時代によって身分秩序がすっかり固定し、公卿大臣に至り得る家柄と、

四位五位を極位とする地方官に終わる所謂受領階級とはつきりと分化した時代であったが、倫寧はその典型的な受領層の貴族であった。

倫寧は『尊卑分脈』には右馬助、右兵衛佐、藏人とある。道綱母が結婚した天暦八年には陸奥守となり、その後河内、上総、丹波、常陸、伊勢等の受領を歴任し、貞元元年（976）に正四位下伊勢守として亡くなった。『尊卑分脈』を概観すると、これだけ多くの受領を勤めた例は珍しく、彼は優秀な官僚として認められていて、資産の蓄積も大きかったと思われる。『三代実録』仁和二年（886）十二月十四日条によれば、倫寧の祖父高経は下鳥羽近辺に領地や別業を持っていたし、父惟岳も収入が多いとされる太宰少貳を勤めた人である。又『日本紀曆』天禄元年（970）五月十九日条の次の記述を見れば、彼は小野宮実頼家の別当も勤めていたことが分かる。

一九日己未、葬送太政大臣依例弁少納言向葬所弔之、大臣家別当丹波守藤原朝臣倫寧進外記給

道綱母の母親についても二つの説がある。宮内庁書陵部蔵『道綱母集』の奥書には、

右大将道綱母 陸奥守藤原倫寧女 母刑部大輔源認女 東三条殿妾 道綱東三条殿三男

とあり、『尊卑分脈』の藤原長能のところにも「母源認女」と書かれている。そこで道綱母と弟長能は同母とされてきたが、上村悦子氏⑦は「長能は天暦三年（949）の生まれで、承平六（7）年（936）（937）生まれとされている作者の年齢とあまりへだたりすぎるので同腹と見るのに疑問がある」とされ、道綱母は兄の理能と同母、主殿頭春道女の娘であるとされる。又岡一男氏⑧や増田繁夫氏⑨は、康保三年（966）三月道綱母の邸で兼家が発病した時の、

このせうとなる人なむ、「なにか、かくまがまがしう。さらになでふことかおはしまさむ。はや奉りなむ」とて、やがて乗りて、抱へてものしぬ。

という態度が弟の長能とするには落ち着きすぎているとされ、「道綱母は兄理能と同じく春道女の子」と主張され、こちらの説が有力となっていた。

ところが一九九五年古賀典子氏⑩により以下の意見が出された。『延喜式』（卷四十二左京職）によれば、

凡大路建門屋者 三位已上 及参議聴之 雖身薨卒 子孫居住間亦聴

とあることから、この時代には大路に面して邸宅を構えることは、三位以上および参議に限られていたのであるから、一条大路の道綱母邸が極官で四位程度の倫寧や春道の家ではなく、嵯峨天皇の曾孫源認の邸であったはずだと言われるのである。

『蜻蛉日記』本文から見ても、道綱母らと倫寧は同居していない。道綱母が母親や叔母、姉、まだ若いせうと（長能）と一緒に暮らしていたこの邸は母方の邸で、おそらく皇統の源氏の所領だったのだろう。そしてそこは倫寧の通いどころであり、倫寧自身は四、五条あたりの邸に春道女か、あるいは藤原孝標の妻となった娘を産んだ若い妻と暮らしていたのかもしれない。この頃優に三十を超えている理能が母親や妹と同居していると言うのも不自然ではないだろうか。

又春道女の息子理能は、『尊卑分脈』によれば従五位下肥前守になっているが、それ以外のことは殆ど分らない。理能の息子が善の母に肥後守清原元輔女と書かれているので、理能は清少納言の異母姉を妻にしていたようだが、理能自身の歌と分かるものは一首も伝わっていない。それなのに『蜻蛉日記』のなかで、山寺で母が亡くなって服喪中に道綱母が詠んだという次の歌に對し、

ありとだによそにても見む名にし負はばわれに聞かせよみみらくの島

といふを、せうとなる人聞きて、それも泣く泣く、

いづことか音にのみ聞くみみらくの島がくれにし人を尋ねむ

と詠んで返したせうとが理能というのは、疑わしい気がするのである。このせうとは長能であると考えられる。なぜなら弟の長能は従五位上蔵人、図書頭、上総介、伊賀守とあるが、同時に高名な歌人であった。『拾遺集』や『新古今集』他の勅撰集に五十首も入集しており、『中古歌仙三十六人伝』にもその名がみえるし、『長能集』には百四十八首もの歌が遺されている。花山天皇の叔父に当たる義懐や道綱とも親しく、若い時から歌合わせなどでおおいに活躍したらしい。『蜻蛉日記』の「巻末歌集」は長能によってまとめられたのであろうとされている。

兼家が病気で倒れた時の年齢の問題も、康保三年（966）には長能は十八歳である。当時では既に妻子を持っていてもおかしくない大人であれば、病気の兼家を落ち着いて介抱することが不自然な年齢とも思えない。長能の歌の才能を考えても、やはり道綱母は長能と同母で、源認の娘とするほうが理に適っていると考える。そうだとすると道綱母は皇統の血を引いていたことになり、父親については余り差がないけれども、母親の出自に関しては時姫に対して優越感を抱いていたであろう。

以上の通り時姫は、結婚当時の道綱母にとっては父親の身分も同程度、ただ自分より二、三年先に兼家と結婚していたというだけの、ほとんど対等な妻であった。

柿本奨氏⑩は「時姫は嫡妻と言うものではない。通いどころという点では作者と同様である。第一夫人の地位に納まるか否かは今後の事情によるのであって、儲ける子供などによって次第にその結果が現れてくる。」と述べられている。

清水好子氏⑪は「臣下の家では妻の父の家柄が格別の場合とはかく、同程度ならばはじめの妻との間になんら格差があるわけではない。――中略――作者は結婚の当初では、兼家の妻として時姫と同列である。」と言われている。

増田繁夫氏⑫は、藤原師輔がその最初の妻であり、長男伊尹以下四男五女を産んだ藤原経邦女盛子の生存中に、醍醐帝皇女勤子、雅子両内親王を妻にしていた例をあげ、「正妻と次妻間に地位上の差があったとすれば、内親王姉妹がそうした関係を受け入れるとは考えられない――中略――この時代の正妻の地位は曖昧で、正妻と呼べる妻があったにせよ、後からより身分の高い妻が現ればその地位を交替することがあり得るような相対的なものであり、他の妻とあまり差のない場合もあったようだ。」と述べられている。

これらの説を裏書するものと思われる場面が『源氏物語』の中に認められる。夕霧は元々三条殿で正妻雲居の雁と同居していたが、六条院東北の町に落葉の宮を迎えると、月のうち「夜ごとに十五日ずつ」几帳面に通い住んだといい、雲井の雁と落ち葉の宮と、どちらが正妻とも言えない微妙な状況であった。そして嫉妬する雲井の雁に対し、平然と次のように言っている。

よろしうなりぬる男の、かくまがふ方なく、ひとつ所を守らへて、もの懼ぢしたる鳥のせうやうのものやうなるは。いかに人笑ふらむ。さるかたくなしき者に守られたまふは、御ためにもたけからずや。あまたが中に、なほ際まさり、ことなるけぢめ見えたるこそ、よそのおぼえも心にくく、わが心地もなほ古りがたく、をかしきこともあはれなるすぢも絶えざらめ。一人前の男が複数の妻を持つのは当然であり、複数の妻たちの間で凜とした態度を保っていれば良いのだ、というのである。妻が複数であっても、正妻が誰であるかは曖昧なままで、公平にさえ扱っていれば、非難される筋合いは無いと考えられていたようだ。

『蜻蛉日記』の内容からも、超子の入内後兼家が最終的に時姫との同居を決めるまでは、道綱母の自意識はともかく、客観的

には道綱母と時姫とは同等に扱われていたようである。

三 道綱母の才能

道綱母は同時代の人々の間で、既に歌人として著名な存在であった。『蜻蛉日記』の巻末歌集には、康保元年（964）村上天皇第四皇子為平親王の子の日に、道綱母が兼家に代わり次の歌を詠じ贈ったことが記されている。

峰の松おのがよはひの数よりもいまいく千代ぞ君にひかれて

中宮安子を母とする為平親王の子の日の行事であれば、晴儀の歌会に近い行事であった。この行事については『日本紀略』の康保元年二月五日条に次のような記録がある。

今日 第四為平親王自禁中出北野 有子日之興 中納言師氏以下多陪從 供鷹犬

兼家はその日の代作を道綱母にさせているのである。これは同時代の人々の間でも道綱母の歌才が広く知られるきっかけになった事件であったと思われる。

『蜻蛉日記』のなかにも、彼女が自分から積極的に主に兼家周辺の身分の高い人々に歌を贈ったり、兼家の代作をしたりした記事が多く見られる。当然彼女の歌才は人々の噂に上ることとなったであろう。例えば安和二年（969）八月、兼家の叔父であった小一条左大臣藤原師尹の五十賀に際して、兼家の従兄弟に当たる藤原頼忠から、屏風歌の詠作を依頼されている。時の左大臣の五十賀の屏風歌となれば、生半な歌詠みに依頼するはずはなく、当時既に道綱母が専門的歌人として高く評価され、知られていたことを物語るものであろう。

守屋省吾氏^④は兼家が道綱母と二十一年の長きにわたって結婚生活を続けた理由は、道綱母の歌才にあったと言われる。氏は兼家と道綱母との贈答歌を中心として、兼家の要請によって編纂された「道綱母集」とでも言うべき作品を下敷きにして、『蜻蛉日記』上巻が書かれたのであると言われている。

天延元年（973）には、兼家から旅立つ人に贈る歌を餌袋一杯作ってくれ、と頼まれるが間に合わなくて、結局自分で詠んだ兼家から、相手と自分とどちらの歌が上手か判定してくれと頼まれている。兼家自身、勅撰和歌集に十六首入集している歌人であった。だからこそ、彼は道綱母の歌才を認め、高く評価していたのであろう。彼女のほうは『拾遺集』以下の勅撰集に三八首の和歌が採られ、『大鏡』にも「この母君きはめたる和歌の上手におはしければ」と評されている。

道綱母自身、自分の歌才について相当の自信を持っていたことは、日記の記事に窺われる。天徳元年（957）秋のこととして次のようなエピソードが記されている。

寝待の月の山の端出づるほどに、出でむとする気色あり。さらでもありぬべき夜かなと思ふ気色や見えけむ、「とまりぬべきことあらば」など言へど、さしもおぼえねば、

いかがせむ山の端にだにとどまらで心も空に出でむ月をば
返し、

ひさかたの空に心の出づといへば影はそこにもとまるべきかな
とて、とどまりにけり。

道綱母のこの「いかがせむ」の歌は、そのすばらしさによって兼家を引き止め得たという歌徳を示す例として、後拾遺集にも収録されている。そしてこのすぐ後、十月の記事には、道綱母の歌によってとどまらなかった兼家を非難する記事がある。

また十月ばかりに、「それはしも、やんごとなきことあり」とて出でむとするに、時雨といふばかりにもあらず、あやにくにあるに、なほ出でむとす。あさましきにかくいはる。

ことわりのをりとは見れど小夜更けてかくや時雨のふりは出づべき
といふに、強ひたる人あらむやは。

普通の人なら私の歌に感動してとどまるところなのに、出て行く兼家はおかしいと言う。歌に対する余程の自信があるから言えることであろう。下巻にも大和だつ女から届けられた道綱への返歌を、「返りごと、なほなほし。」と一言で切って捨てている箇所がある。

一方時姫の歌とされるものは勅撰集にも歌合せの記録にも全く残っていない。康保三年（966）三月に兼家が重病になり、ようやく回復してきた時に、道綱母が兼家の要望に従って、彼の邸に見舞いに赴いた。その後、道綱母は賀茂の祭り見物の路上でわざわざ時姫に歌の上の句を読みかけ、その下の句が帰ってくるのが遅かったとか、歌の内容がおかしいとか、兼家や侍女と一緒に笑って笑話の種にさえしている。前述したとおり、歌に関しての道綱母の時姫に対する優越感を、強く感じさせる箇所である。

又日記の記述からは、道綱母は染色や裁縫の優れた技術を持ち、絵も描き琴も弾けたことが分かる。例えば染色については自作の兼家の装束を、「わが染めたるとも言はじ、にほふばかりの桜襲の綾、文はこぼれぬばかりして固文の表袴つやつやとして、」と見られるように描写している。そして兼家は自身の衣服の仕立てだけでなく、超子が大嘗会の御禊の女御代に立つための準備をも道綱母に依頼する程、彼女の技術を高く評価していた。

その上道綱母は容貌が優れていたらしく、『尊卑分脈』にわざわざ「本朝第一美人三人内也」との記述がある。応和二年（962）兼家が兵部大輔になり、兵部卿章明親王と親しく歌のやり取りをしていたころ、兼家の留守中に親王から、

常夏に恋しきことやなぐさむと君が垣ほにをると知らずや

という歌を寄せられたり、天延元年（973）道綱母が広幡中川の家に移り、兼家の訪れも絶えてしまったその翌年、当時恐らく三十九歳にもなっている彼女に、関白太政大臣であった兼道から

霜枯れの草のゆかりぞあはれなるこまがへりてもなつけてしがな

と歌による誘いを受けたりしている。これらの記事は、彼女が美貌で有名だったことを物語るものである。一方時姫の容貌については記録類に全く何の記述もなく、不明であるとしか言えない^⑮。

このように自分の美貌と才能に強い自負心を持ち、時姫に対して優越感を持っていた道綱母にも、唯一つ思うようにならないことがあった。応和二年（962）に町の小路の女が兼家の愛を失った時には快哉を叫び、その後章明親王と兼家との、歌を紹介した楽しい交際が始まる頃の記事であるにもかかわらず、「むかしよりのことをばいかかはせむ。たへがたくとも、わが宿世のお

こたりにこそあめれ」、すなわち、「私自身の前世での過ちによるものなのだろう」と嘆く言葉が記されている。これはこの年時姫に、前年の道兼に続いて、次女詮子が生まれたことを知ったからだと思われる。このすぐあとにも、「わが家とおぼしきところは、ことになむあんめれば、いと思はずにのみぞ、世はありける。さいはひある人のためには、年月見し人も、あまたの子などもたらぬを、かくものはかなくて、思ふことのみしげし。」と、次々と兼家の子を儲ける時姫に比べ、自分には道綱の後子どもが授からないことを嘆いている。

四 兼家の東三条殿構想

前述したように兼家は康保四年（967）六月冷泉帝の藏人頭になり、九月には守平親王（円融帝）の東宮権亮にも就任し、冷泉朝における重要な政治家の一人として腕を揮い始めていた。兼家は多忙になったことを理由にして、十一月半ばに時姫と道綱母をそれぞれ自邸に近い隣り合わせの邸に移居させた。このことから兼家が当時、道綱母と時姫との処遇を全く同等にしようとしていたことが窺われよう。翌十二月には道綱母が移ったその邸の西の対に、兼家の同母妹貞観殿登子が宿下がりをされ、そこが彼女の里邸として使われたという。登子は村上帝の女御に近い地位にあった人で、このころには冷泉帝の母代と言うべき立場にあった。宮中における存在は大きかったはずである。

増田繁夫氏^⑩によれば、登子は村上帝に召される以前に、天曆二年（948）重明親王と結婚して東三条殿に住み、天曆八年（953）以後親王亡き後もそこにいたから、この時登子が里下がりした邸は東三条殿とするのがもつとも妥当であるが、日記によれば兼家が「近うさりぬべき所いできたり」と言って道綱母を移したのだから、東三条殿そのものではなく、東三条殿の南院であろうと言われている。兼家はこの時期から登子の後見者として東三条殿に住んで超子入内の準備を始め、邸宅整備の一環として、南院を入手したのであろう。

増田繁夫氏は又、「兼家は道綱母を自邸に移すことで、宇津保物語や源氏物語に描かれているような、妻たちを一所に集めて住む形態を考えていたのかもしれない。」と言われている。『大鏡』太政大臣兼家の項に、「東三条殿の西の対を清涼殿づくり、御

しつらひよりはじめて、住ませたまふなどをぞ、あまりなることに人申すめりし。」とあることを考えれば、これは十分考えられることであろう。内裏の後宮こそ、複数の女御や更衣が集まって住んでいる場所だったからである。そして『蜻蛉日記』から兼家の考えを読み取った紫式部が、光源氏の六条殿構想を思いついたとも考えられよう。

兼家としては、立派な三人の息子や后がねの娘を二人も産んでくれた家刀自としての時姫、才能豊かで社交に役立つ道綱母、女性として魅力的な近江など、複数の妻を一箇所に集めたかったのかもしれない。しかし、彼のこの望みは、時姫の抵抗によって潰えたのであろうか。翌安和元年（968）十月に、登子の助力もあつてか無事に超子が入内し、十一月末に女御となるとすぐ、翌年正月に時姫と道綱母の下人同士の喧嘩沙汰が起り、その結果、道綱母だけが離れたところに転居させられた。この時ばかりは道綱母も、「すべて近きがすることなり、くやしく、など思ふほどに、」と時姫に対する対抗意識を露わに示している。

突然兼家の邸から引き離され、新しく建造が始まった東三条邸に入れる見込みも外れたらしいことを悟った彼女は、ショックと不安から病気になる遺書をしたためたりするが、ようやく病気も癒えた十一月の雪の日に次のような記述がある。

かうなどしみるほどに、秋は暮れ、冬になりぬれば、なにごとにあらねど、こと騒がしきこちしてありふるうちに、十一月に、いかなるにかありけむ、わりなく、身心憂く、人つらく、悲しくおぼゆる日あり。つくづくとながむるに、思ふやう、

ふる雪につもる年をばよそへつつ消えむ期もなき身をぞ恨むる

この文の直後に記されるのは、翌年春に時姫とその子供たちが豪華に新築された東三条邸に移り住む話である。この雪の日の絶唱には、女兒がいなければかりについてしまった時姫との立場の差に対する、道綱母の口惜しさと悲しさが溢れているように感じられる。『蜻蛉日記』に時姫の出産のことが一切無視されていることは、時姫の子供たちに対する道綱母の羨望と嫉妬の激しさを示すものであるう。

増田繁夫氏⑯はこのことを次のように述べておられる。

『蜻蛉日記』という作品は、結婚した作者が、先行の妻の時姫を超える可能性があると信じ、超えたいと強く希い、そして

ついに超え得られなかったことについての激しい口惜しき、というものが基調にあることを認めずには理解できない作品なのである。

注

- ① 上村悦子氏 『蜻蛉日記の研究』 明治書院、1972年3月
- ② 『栄花物語』 「花山たづぬる中納言」の巻に「この殿は上もおはせねば、この女御の御方にさぶらひつる大輔といふ人を使ひつけさせたまひて、いみじう思し時めかし使はせたまひければ、権の北の方にてめでたし。」とあり、大輔典侍との関係は時姫も亡くなった後のことであつたことが分かる。
- ③ ①に同じ
- ④ 上村悦子氏 『蜻蛉日記』 上 全訳注 講談社学術文庫、1978年2月
- ⑤ 犬養廉氏 『新潮日本古典集成 蜻蛉日記』 新潮社、1982年10月
- ⑥ 増田繁夫氏 『源氏物語と貴族社会』 吉川弘文館、2002年8月
- ⑦ ①に同じ
- ⑧ 岡一男氏 『道綱母』 有精堂選書、1970年
- ⑨ 増田繁夫氏 『蜻蛉日記作者 右大将道綱母』 新典社、1983年4月
- ⑩ 古賀典子氏 『蜻蛉日記』 解釈の基盤―道綱母の邸宅と出自・通説批判』 『王朝日記の新研究』 上村悦子・編 笠間書院、1995年10月
- ⑪ 柿本奨氏 『蜻蛉日記全注釈』 角川書店、1966年8月
- ⑫ 清水好子氏 「王朝女流文学の形成と背景―蜻蛉日記の場合」 『日本女性史』 第一巻原始古代 東京大学出版会、1982年4月
- ⑬ ⑥に同じ

⑭ 守屋省吾氏『蜻蛉日記形成論』笠間書院、1975年9月

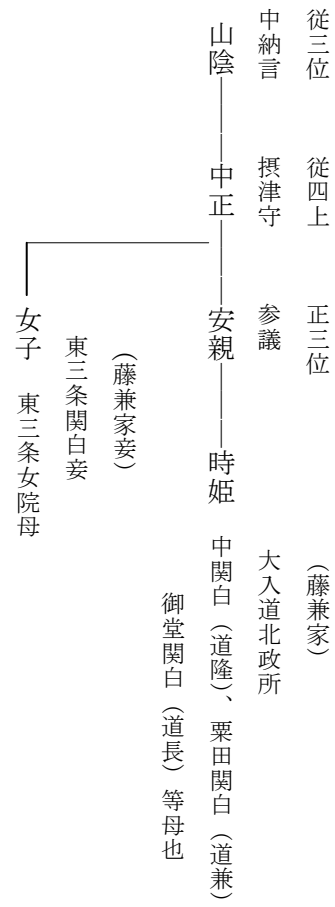
天曆五年（951）実頼に対する対抗意識から和歌所を設置した師輔は、嫡男伊尹を和歌所別当に任じて『後撰集』の選集を進め、政治的覇者のみならず文芸面でも第一人者であろうとした。その影響から伊尹の『一条撰政御集』「とよかげ」や兼通の『本院侍従集』が作られ、師輔の息子たちは文芸的世界における営みが政治的にいかに有効であるかを認識していた。兼家及び道隆が歌才に秀でた道綱母や貴子を妻にした所以の一端はここにあったと思われる。

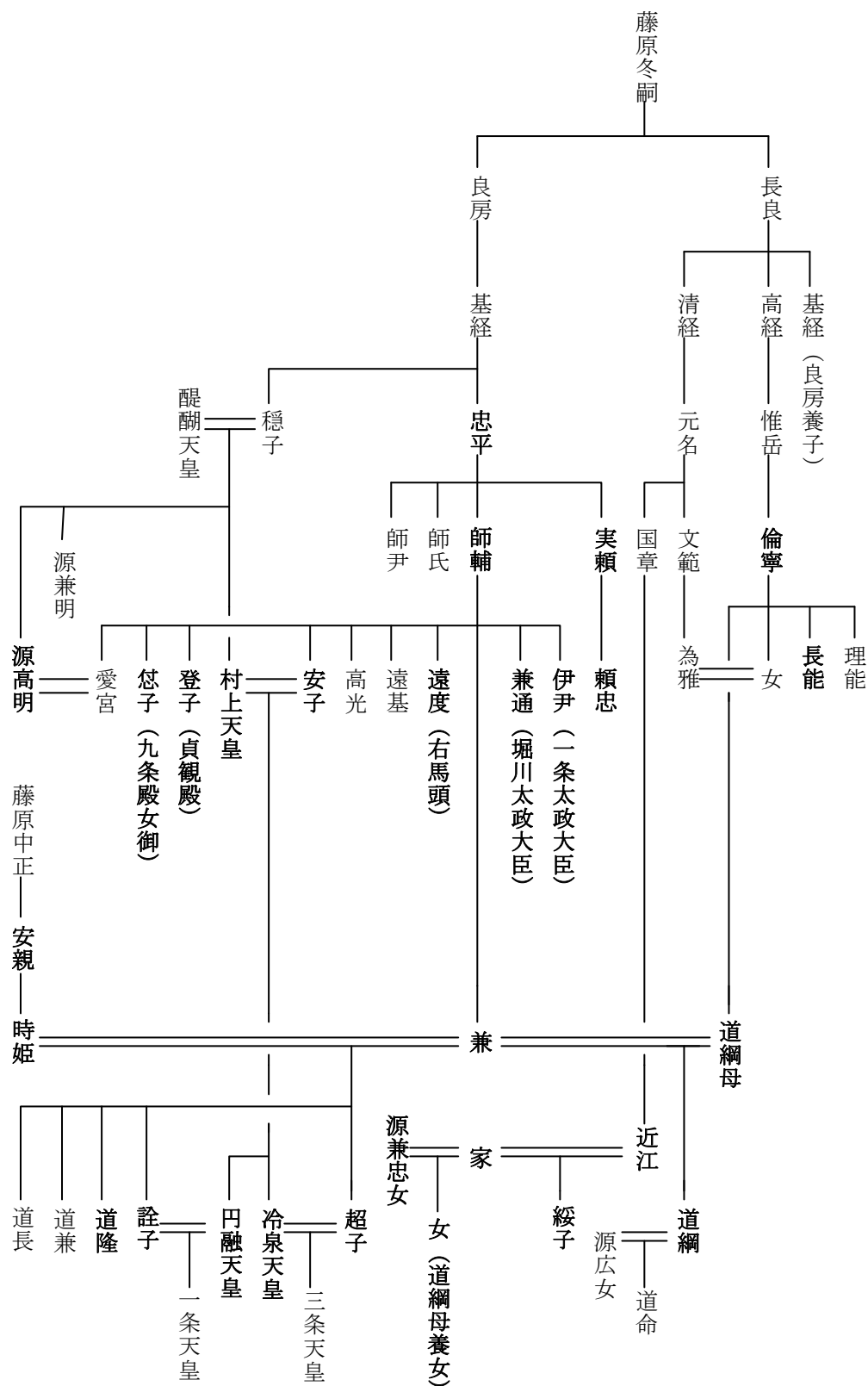
⑮ 直接時姫の容貌を語る記録はないが、時姫の長男道隆が美男であったことが『大鏡』「内大臣道隆」の項に次のように述べられている。「御かたちぞいと清らにおはしましし。帥殿に天下執行の宣旨下したてまつりに、この民部卿殿の、頭弁にてまゐりたまへりけるに、『御病いたくせめて、御装束もえ奉らざりければ、御直衣にて御簾の外にゐざり出でさせたまふに、長押をおりわづらはせたまで、女装束御手にとりて、かたのやうにかづけさせたまひしなむ、いとあはれなりし。こと人のいとさばかりなりたらむは、ことやうなるべきを、なほいとかはらかにあてにおはせしかば、病づきてしもこそかたちはいるべかりけれ、となむ見えし。』」

⑯ 増田繁夫氏「蜻蛉日記の作者の結婚形態―嫡妻・妾妻・北方―」（『王朝日記の新研究』上村悦子編 笠間書院、1995年10月）

⑰ ⑨に同じ

参考資料② 時姫系図





第五章 養女入内の可能性と結末

一 養女に対する兼家の態度

故藤原実頼の召人であった近江に夢中になっていた兼家は、天禄二年（971）正月にも道綱母のもとを訪れて来ず、その後も邸の前を素通りすることが度々になり、たまりかねた道綱母はその夏三週間にも亘って、鳴滝の般若寺に籠もった。尼になるのではと焦った兼家と、父倫寧のはからいでようやく無事に帰京するが、その後も兼家の近江への執着は変わらず、状況は好転しなかった。道綱母が兼家の実の娘を養女に迎えるのは、この鳴滝籠りの約七カ月後、天禄三年（972）の二月のことである。

日記には「この月ごろ思ひ立ちて、」とあいまいな表現をしているが、実際に彼女が養女を迎えることによる頹勢挽回を思い立ったのは、鳴滝に籠もっていた時期か、あるいはそのすぐ後のころだったのではないだろうか。鳴滝まで見舞いに訪れた親族や親しい人々との世間話から、養女を迎えることを思いついたり、その候補となる娘について、相談を持ちかけたりしていたのかもしれない。兼家との夫婦関係の行末について、最も深く考えた時期だったと思われるからである。又先述したように父兼家の差し金によって、鳴滝へ道綱母を迎えに来た時姫の長男道隆の、左兵衛佐としての凛々しい姿を見て、道綱の将来に思いを巡らせたことも、養女を迎えて入内させたいと思いついた、一つの要因であったのかもしれない。その後兼忠女の窮状や、その娘の噂を聞いて、養女に迎えることができるのではないかと思っただのではないだろうか。

『蜻蛉日記』を読む限り、この時代には妻が養子を取る時、必ずしも夫の許可や認可は必要なかったようだ。道綱母は兼家に相談することなく兼忠女と交渉し、内緒のまま兼家の娘を養女に迎えている。ただ道綱母が一存で引き取った養女を、兼家が自分の子として認めるかどうかは別問題だったようであり、まして道綱母が期待したように、兼家がこの養女の入内を考えてく

れるかどうかについては、まさに賭けであったと思われる。

話がまとまって養女が到着する予定の二月十九日、道綱が供を従えて牛車で養女を迎えに行っている間に、兼家が訪れてきてしまう。道綱母はしばらくの間、兼家には養女のことを内緒にしておくつもりだったのだが、仕方なく養女を取ったことを話し、「御子にしたまはむや。」と尋ねる。兼家は即座に、「いとよかなり。させむ。なほなほ」と答えている。この時道綱母はさぞほっと胸をなでおろしたことであろう。会ってみると娘は、「丈四尺ばかりにて、髪は落ちたるにやあらむ、裾そぎたるこちして、丈に四寸ばかりぞ足らぬ。いとらうたげにて、頭つきをかしげにて、様態いとあてはか」であったと言う。兼家は養女を見て「あはれ、いとらうたげなめり」と言い、その娘がわが子であることを知ると、「いとみじきことかな。いまははふれうせにけむとこそ見しか。かうなるまで見ざりけることよ」と言って、感動のあまり涙を落した。その後は手紙などある時には必ず、「小さき人はいかにぞ」と気にかけて、道綱母が手習ひ歌よみなどを教え始めると、「思はずにてはいと悪しからむ。いま、かしこなるともろともにも裳着せむ。」と言っている。父親である自分が後見をしなければ、生母の期待に背くことになって悪いだろうと言い、東三条殿に住む詮子とともに裳着もさせようと言うのである。兼家の次女詮子と一緒に裳着をするとなれば、兼家の実の娘として世間に公表することになる。道綱母は兼家のこれらの言葉から、入内の可能性も有りそうだと期待を膨らませたに違いない。だからこそ五月に、菖蒲の薬玉に養女を紹介する歌を結びつけて、時姫と詮子に贈ったのだと思われる。

「これ、かしこに、おなじほどなる人に奉れ」など言ひて、
隠れ沼に生ひそめにけりあやめ草知る人なしに深き下根を
と書きて、中にむすびつけて、大夫のまゐるにつけてものす。
返りごと、

あやめ草根にあらはるる今日こそはいつかと待ちしかひもありけれ

しかしこのことは時姫の立場を考えれば、「こちらにも后がねができました。」という道綱母からの對抗宣言と感じられたのではないだろうか。時姫からは社交的なそつのない挨拶の歌が返されてはいるが、内心は複雑で、不快を抑えつつの返歌だったのではないだろうか。この時養女は十三歳くらい、『日本紀略』天禄三年正月三日条によれば「天皇於紫宸殿 加元服 御年十四」と

あり、円融帝は十四歳で元服されたばかり、詮子はまだ十一歳であった。日記にはこの後詮子と共に養女の裳着が行われたのかどうか、その場所や時期についても全く記されていない。道綱の元服についてはきちんと日記に書いているので、詮子と共に裳着をと言う話は、何らかの事情で立ち消えになったのだろうか。

倉田氏①はこの時期の円融帝への入内の可能性について、次のように述べられている。

東宮位が師貞親王に渡っているので、数多くいる村上帝の他の皇子たちに皇位継承される可能性はほぼあり得ず、師貞親王に入宮がなかったことからすれば、円融帝だけにしか入内への道がなかったのが天禄三年であった。しかし、わずか十四歳であり、兼通を除いて、入内はまだ少なくとも四、五年先と思われていたことであろう。

天禄三年当時、右大臣藤原頼忠女遵子は十六歳であったから、この時右大臣頼忠に太政大臣伊尹に比肩しうる勢力があれば、遵子の入内は可能だったかもしれない。しかし結果的には、この年円融帝のもとへ入内した姫君はいなかった。ただこれは、円融帝の十四歳という年齢が早過ぎるせいではないと思う。寛和二年（986）居貞親王（後の三条帝）が十一歳で元服した時、近江の娘綏子が十三歳で添臥として入っているし、『源氏物語』のなかで光源氏が元服して、十四歳の葵上と結婚したのは、十二歳の時とされている。又道長と明子の息子長家が伊尹孫行成女と結婚したのは、長家一五歳、行成女十二歳のときであった②。円融帝が「わずか十四歳で、入内は少なくとも四、五年先と思われていた」というのは当たらないであろう。

倉田氏①は又、道綱母が養女の入内を期待することはあり得ないとされて、

もし入内が念頭にあったとしたら、卑しくない女子とする指示の仕方にはなるまい。高貴な女子が望まれることになる。と言われ、又、次のようにも述べられている。

兼家の問題として入内はあり得た蓋然性はあっても、受領階級出身の正妻ではない道綱母が、夫の意向を確認せずに専断的に養女入内を志向することはあり得ない。家にいる女性が、入内を願い出るなどまったく想定外である。ここからして、道綱母の一方的な意図における養女入内説は成立しないことになる。

しかし前述したように、この時代にはまだ正妻と妾妻の区別は曖昧だった。この時期時姫はすでに兼家と同居していたようだ

が、正妻であったと言えるかどうかは微妙なところである。しかも時姫も元々は受領階級の出身だったし、兼家の同母姉妹であった村上帝の中宮安子の母も武蔵守従五位上藤原経邦女盛子であり、やはり受領階級の出身であった。又後述するように、道綱母は決して養女の入内を願ひ出てはいない。『蜻蛉日記』を読む限り、彼女は日記には決して養女の入内について一言も記してはいないが、おそらく内心では兼家が養女を入内させてくれることを願って、ひたすら遠度の求婚を忌避しようとしていたのだと思われるのである。

上村悦子氏③は、養女の出自は入内させるに十分なものであると、次のように説かれている。

作者がこの子を養女にしたことはきわめて賢明である。父は兼家、母は陽成院の子孫で参議源兼忠女であるから、彼女がりっぱに教養をつけてやれば后がねとして十分期待できる。まったく希ってもない最適の女子であるので、作者も早速この女の子を養女にしようと決めたのは当然である。

後年三条天皇が東宮の時に、兼家が尚侍として入内させた綏子の母近江は、「対の御方」と呼ばれて、時姫亡き後兼家と同居したようだが、彼女も正妻ではなかった。父親は従三位皇后宮大夫にまで昇った藤原国章であるが、その娘が実頼の召人になっていたのは、母親の身分が低かったのであろうか。

おそらく『蜻蛉日記』が執筆されてから約三十年後に著された『源氏物語』の中では、受領の娘という明石の君の身分が、入内する姫君の母としてふさわしくないとされ、明石の姫君は紫上の養女として入内したことになる。又秋好中宮の場合は前坊の娘という高貴な生まれではあっても、両親共に亡くなっていて、後見者光源氏の養女として入内している。頭中将と夕顔の娘である玉鬘の場合も、光源氏は自分の養女として入内させようと考えていたとされている。しかし『蜻蛉日記』が書かれたこの時代には、母親が受領階級の出身であっても、正妻ではなかったとしても、父親の勢力や政治状況次第で、その娘が入内することが可能だったのである。必ずしも母親が大臣の娘や内親王のような高貴な女子である必要はなかった。兼家は自身の中納言の時に、既に冷泉帝に時姫長女超子を入れていた。道綱母が兼家の実の娘である参議源兼忠の孫を養女に迎えた時、当時の政治状況と兼家の意向次第では、この娘の入内は十分可能だったと言えよう。

倉田氏④は又、

史実における養女入内の嚆矢は、頼通養女姫子の後朱雀帝入内になり、その後に引き続いてきた。物語の世界では、時代を先取りした形で『源氏物語』『漣標』巻で語られる弘徽殿女御（祖父太政大臣の養女）と梅壺女御（齋宮女御、光源氏の養女）に例があつた。養女入内が前景化するのには、『蜻蛉日記』成立より後の時代であつた。

と言われている。そうであるならば逆に、密かに養女入内を考えた道綱母の『蜻蛉日記』は『源氏物語』に影響を与え、『源氏物語』を通じて頼通に影響を与えた、とも言えるのではないだろうか。

一一 結末

円融帝が即位された翌年、天禄元年（970）五月、摂政太政大臣を務めていた実頼が薨去すると、円融帝の伯父にあたる右大臣伊尹が摂政になり、翌年十一月には太政大臣に就任した。この時中納言だつた兼家は、道綱母が天禄三年（972）二月に養女を迎えた一ヶ月後には大納言に昇っている。右大臣藤原頼忠や長兄伊尹とも良好な関係を保っていた兼家の前途は、洋々たるものに見えていた。この時期の兼家は、詮子の入内は遅くとも二三年のうちと考えていたのではないだろうか。

ところが兼家にとつて不運だつたのは、この年十一月に太政大臣伊尹が四十九歳の若さで薨去したことであつた。伊尹の長男挙賢はまだ十九歳、義孝は十八歳、義懐は十五歳であつた。兼家の次兄兼通は兼家より四歳も年上でありながら、兼家が大納言に昇った時によりやく参議から権中納言になつたばかりであつたのに、この時一挙に内大臣に就任したのである。

この間の事情については二つの説がある⑤。『大日本史料第一編 親信卿記』の天禄三年（972）十一月二十六日条には次のような記述がある。

召人佐理朝臣参入、仰云、召之云々、大臣参上、其次被仰内大臣事、依外戚之重、前官之遺命也、奏仰退下、有召仰事云々、この記述を見ると、兼通の内大臣昇進は伊尹の遺命であつたらしい。しかし『大鏡』兼通の項には、兼通が村上天皇の皇后で円融帝の母であつた同母妹安子に、生前書いてもらつていた「関白は次第のままに」と言う遺言を楯にとつて円融天皇に迫り、関

白の位に就いたとある。懐子出産の時期を狙ったように、超子を冷泉帝に入内させた兼家に対する伊尹の気持ちを考えて、平親信の記録のほうが正しいのかも知れない。

兼通は天禄三年（972）十一月二十七日関白従三位内大臣に昇進し、天延元年（973）正月七日に正三位、天延二年（974）正月七日従二位、二月二十八日太政大臣にと、一気に昇進してしまった。おまけにその間、兼通は兼家の昇進を完全に停めてしまい、事ごとに兼家の邪魔をした。兼家は天禄三年（972）閏二月に大納言になってから、兼通死後の天元元年（978）十月に、関白太政大臣頼忠の推挙により右大臣に昇るまで六年の間、全く同じ地位に留められていたのであった。兼通と兼家兄弟二人の不和は凄まじかったらしく、『栄花物語』「花山たづぬる中納言」に次のように記されている。

この東三条殿、関白殿との御仲ことに悪しきを、世の人あやしきことに思ひきこえたり。いかでこの大将をなくなしてばやとぞ、御心にかかりて大殿は思しけれど、いかでかは。東三条殿は、なほいかでこの中姫君を内に参らせん、いひもていけば何の恐ろしかるべきぞと思しとりて、人知れず思しいそぎけり。されどその気色、人に見せ聞かせたまはず。この堀河殿と東三条殿とは、ただ閑院をぞ隔てたりければ、東三条に参る馬車をば、大殿には「それ参りたり」「かれ参づなり」といふことを聞しめして、「それかれこそ追従するものはあなれ」など、くせぐせしうのたまはすれば、いと恐ろしきことにて、夜などぞ忍びて参る人もありける。

兼通は天延元年（973）四月七日には、二十七歳になっていた娘皇子を十五歳の円融帝の女御に入れ、七月一日には中宮に冊立している。同じく『栄花物語』「花山たづぬる中納言」に、「小野宮殿の御次郎頼忠の大臣と、この関白殿の御仲いとよくおはしつれば」という記述がある。その右大臣頼忠にも十六歳になる遵子がいたが、彼ですら兼通の生存中は遵子を入内させることはできなかつた。まして兼家女の入内は考えられないことであつたようだ。

『栄花物語』「花山たづぬる中納言」にはこの間の事情を

九条殿の三郎君は、このごろ東三条の右大将大納言など聞ゆ。冷泉院の女御いと時めかせたまふをうれしきことに思しめさるべし。中姫君の御事をいかでと思しめすほどに、上の御気色ありてのたまはせければ、いかでと思さるれど、この関白殿、もとよりこの二所の御仲よろしからずのみおはしますに、中宮かくてさぶらはせたまへば、つつましく思さるるなるべし。

と、兼家が気兼ねしたように書かれてはいるが、頼忠ですら遵子の入内を遠慮せざるを得ないほど、兼通が他の姫君たちの入内を牽制していたのであろう。兼家にとっては道綱母の養女の入内どころか、詮子の入内すらおぼつかない状況が続いていたのである。

貞元二年（977）十月、重態に陥った兼通は病の体をかまわず宮中に参内し、最後の除目と称して関白職を頼忠に譲り、同時に兼家の大将を取り上げて治部卿に貶め、翌十一月八日に亡くなった。しかもこの時兼通は、その年の正月に左衛門佐に任じられていた道綱の職をも解き、土佐権守に遷したのであった。

『栄花物語』「花山たづぬる中納言」には、この時の兼家の様子を次のように伝えている。

東三条の治部卿は、御門閉じて、あさましいみじき世の中をねたうわりなく思しむせびたり。家の子の君達出でまじらひ給はず、世をあさましきものに思されたり。

兼通が亡くなった後、翌天元元年（978）四月によく関白頼忠女遵子が入内した。しかし子供が生まれなかった為に、遵子は素腹の后と呼ばれたと言う。兼家の次女詮子は同年八月に入内、十一月に女御となった。そして十九歳か二十歳になっていた道綱母の養女は、詮子入内の折におそらく兼家か時姫の要請によって、詮子の宣旨として仕えたいらしい。そのことは『大鏡』兼家の項に、近江の子綏子の記事とともに、次のように書かれている。

女君は、女院の後の宮にておはしまし折の宣旨にておはしき。また、対の御方ときこえし御腹の女、おとどいみじうかなしくし聞こえさせたまて、十一におはせし折、尚侍になしたてまつらせたまひて、内住みせさせたまつらせたまひし。御かたちいとうつくしうて、御髪も十二のほどに、糸をよりかけたるやうにて、いとめでたくおはしませば、ことわりとて、三条院の東宮にて御元服せさせたまふ夜の御添臥しにまゐらせたまひて、三条院もにくからぬものに思し召したり。

近江の娘綏子のことは「御かたちいとうつくしうて、」兼家も「いみじくかなしくし、」と述べながら、同じ兼家の娘である養女と思しい宣旨の容貌については一言も触れていない。『蜻蛉日記』のなかで「ことにいまめかしうもあらぬ」と評されている、母親兼忠女に似たのであろうか。

ただこの宣旨を道綱母の養女とみなしてよいかどうかについては異論がある。『栄花物語』「さまさまのよろこび」の項に、次のような記述があるからである。

殿の御女と名のりたまふ人ありけり。殿の御心地にも、さもやと思しける人、参りたまひて、宮の宣旨になりたまひぬ。この記述が寛和二年（986）の記事であることから、柿本奨氏⑥は次のように言われる。

寛和二年は天禄三年より十四年後であり、兼家が「さもや（わがむすめかもしれぬ）」と思ったのはいつの事なのか、右の記事ではあきらかでないが、『栄花物語』の記事は、宣旨の宮仕えが兼家の落胤と名乗り出てからさして期間を経ていないもののように読めるから、その記事に関係づけるのは早まっていはしないだろうか。そして宣旨がこの女君であるなら、下文に十二・三歳とあるから、天徳四年か応和元年の生まれで、応和二年生まれの詮子よりも年長であるのに、『尊卑文脈』では詮子の次に宣旨が記されている点も懸念される。『尊卑文脈』における記載は時に年齢順でないこともあるが、それは例外の場合、すなわち編集の手違いであって、原則的には年齢順に記載する記法を取っている。前掲『栄花物語』の記事から、この女君を宣旨とするには相当大きな飛躍があるとしなくてはならず、宣旨なりや否や不明とするにとどめるのが穏やかと思われる。

この柿本氏の説に対し、上村悦子氏⑦は次のように反論されている。

「尊卑文脈」には時おり記載の順序には誤りがあり―道綱は道兼の次に載せられているのも一例。また道綱の子女では長男の道命（天延二年（974）出生）や斉祇（永観元年（983）出生）が、兼経（長保二年（1000）出生）や兼宗、兼綱の後に記載されている―尊卑文脈記載の順序に理由を求めて否定するのも如何であろうか。憶測にすぎないが養女を詮子に仕えた宣旨と考えてもよいのではなからうか。時姫が詮子の入内に際して作者に懇望して、宣旨として付けられたのであるか。作者は道綱の将来を考え、また養女のことも考えて時姫の申し出を受けたのであろう。作者が詮子腹の懐仁親王の御五十日⑧に猪の子のかたを作り「万代をよばふ山辺の猪の子こそ君が仕ふる齢なるべし」の祝歌を奉ったり、また詮子が法華八講を行った際（正暦元年（990）十二月八日）⑨、捧げ物に、「ちすの数珠を奉って、「となふなるなみの数にはあらねどもはちすの上の露にかからん」の歌を献じている。このように長年詮子と関係を有したことは養女が詮子に奉仕していたからではなからうか。

又『栄花物語』「とりべ野」に、長保三年（1001）九月詮子が亡くなる前に石山寺に詣でた時、

京出でさせたまひて、粟田口、関山のほど、鹿の声もの心細う聞ゆ。よろづあはれに思しめされて、

あまたたびゆきあふ坂の関水に今は限りの影ぞ悲しき

とのたまはすれば、御車にさぶらひたまふ宣旨の君、

年を経てゆきあふ坂の験ありて千年の影をせきもとめなん

とぞ申したまふ。

という記述があり、この宣旨の君が道綱母の養女なら、彼女は詮子が四十歳で崩御されるまで仕えていたのであろう。

道綱母の願った養女の入内は結局実現しなかったが、道綱が道長とよく行動をともしたり、道長の妻であった左大臣源雅信女倫子の同母妹と結婚していたこと等も相俟って、養女が長く東三条院詮子に仕えていたことは、道綱の出世にかなりの貢献を果たしたのではないだろうか。

兼家は寛和二年（986）一条帝の摂政になると、息子たちの官位を積極的に引き上げ、道綱も翌年永延元年（987）十一月には悲参議従三位となった。その後正暦元年（990）道隆が関白に就任し、七月に兼家が亡くなった後は、時姫の息男たちと比較すれば道綱の出世は滞りがちになったものの、長徳二年（996）には中納言に、翌三年には大納言に昇っている。最後まで大臣にはなれなかったものの⑩、道綱はその後二十五年間の長きにわたり大納言を務め、寛仁四年（1020）六十六歳で没した。

長徳元年（995）十二月に六十歳くらいで亡くなったらしい道綱母は、正暦二年（991）に参議となり一応公卿の座に連なった愛息道綱の姿を見て逝ったのである。

注

- ① 倉田実氏『蜻蛉日記の養女迎え』新典社、2006年9月
- ② 福長進氏「藤原道長の栄華と結婚」『日本文藝研究』関西学院大学日本文学会、2000年3月
- ③ 上村悦子氏『蜻蛉日記全訳注』講談社、1978年2月
- ④ ①に同じ
- ⑤ 伊藤博氏『蜻蛉日記研究序説』笠間書院、1976年12月
- ⑥ 柿本奨氏『蜻蛉日記全注釈』下巻 角川書店、1966年11月
- ⑦ 上村悦子氏『蜻蛉日記の研究』明治書院、1972年3月
- ⑧ 天元三年（980）六月一日
- ⑨ 天元三年（980）一月に亡くなった詮子の母時姫の供養として正暦元年（990）十二月八日に行われた。
- ⑩ ライバルだった道綱よりも大納言になるのが四年程遅れ、道綱が亡くなった後に右大臣に昇った藤原実資の日記、『小右記』の寛仁三年（1019）六月十日・十一日条に、左大臣藤原顕光が左大臣を辞任するらしいという噂があり、大納言達が大臣の職に就くことを望んでいると書かれており、六月十五日には次のように記されている。

十五日庚子 宰相来居地上 良久談話次云 或云 道綱卿令申入道殿云 一家兄也 此度若不任丞相 何恥勝之 只一
二个月可借給 縦雖無恙不可従事 何況有病乎者 余所思者 第一大納言年劳太多 所陳可然 但一文不通之人 未任
丞相故 世以不許 以之可驗

道綱が一家の長老たることを理由に、一か月か二カ月でもいいから大臣にして欲しいと道長に頼んだというのである。それに対して実資は、「一文不通」の人が大臣を望むとはとんでもないと切り捨てている。

第六章 遠度求婚譚

一 遠度求婚の顛末

天延二年（974）一月ようやく道綱が右馬助に任官した。右馬頭は叔父遠度であったことからお礼参りに行ったところ、早速遠度から養女を訊ねられ、その後彼の養女への求婚が伝えられる。しかし道綱母にとつて養女は大切な后がねであった。その大切な娘を、遠度―四十歳近くになって右馬頭従四位下であった男―の妻にされては困るのである。しかし遠度は兼家の異母弟であつてみれば、結果的には兼家の意向を全く無視することはできなかったのだが、遠度に不満な道綱母が求婚話に取り合わないでいる間に、兼家は簡単に養女との結婚の許可を与えていたらしい。そのことは、

三月になりぬ。かしこにも、女房につけて申しつがせければ、その人の返りごと見せにあり。「おぼめかせたまふればなむ。これ、かくなむ殿の仰せはべめる」とあり。見れば、『この月、日悪しかりけり。月たちて』となむ、曆御覧じて、ただいまものたまはする」などぞ書いたる。

とあることから知れる。道綱母はそれを「この文書く人のそらごとならむと思ふ」と言っていたが、四月になって兼家からの手紙には「さは思ひしかども、」と書かれてあり、遠度のそらごとではなかったことが判明している。彼は道綱の上司でもあり、気を遣わざるを得ない相手でもあつた。その上当時兼家とは最も険悪な関係にあつた次兄兼通が、宮中においては絶対的な権力を握っており、遠度は兼通に近い立場であつたらしい。川村裕子氏①によれば、天禄三年（972）兼通が実質的権力を掌握したこの年から、天延二年（974）に太政大臣となり、貞元二年（977）に亡くなるまでの期間中、遠度と遠量に関する記事が様々な記録に集中的に現れると言う。

遠度の求婚が始まる前年、天延元年二月には兼通女の皇子が円融帝に入内、同年四月には女御に、七月には中宮に立つておられた。『栄花物語』花山たづぬる中納言には、円融帝の内意を受けて詮子の入内を志す兼家と、それを牽制する兼通の姿が次のよう

に記されている。

東三条殿は、なほいかでこの中姫君を内に参らせん、いひもていけば何の恐ろしかるべきぞと思しとりて、人知れず思しいそぎけり。されどその気色、人に見せ聞かせたまはず。——中略——さるべき仏神の御催しにや、東三条殿、なほいかで今日明日もこの女君参らせんなど思したつと、おのづから大殿聞しめして、「いとめざましきことなり。中宮のかくておはしますに、この大納言のかく思ひかくるもあさましうこそ。

兼家は密かに詮子入内の準備を進めていたが、そのことは兼通方には筒抜けだったようだ。『栄花物語』に書かれているように、兼通の堀河殿と兼家の東三条殿とは閑院を隔てるばかりのすぐ近くであった。兼通は東三条殿に出入りする馬や車を常に監視させ、「誰が参った」「彼が訪ねた」と報告させていたという。おそらく詮子に関する情報だけでなく、兼家の実の娘を道綱母が養女として引き取ったことも知っていて、警戒をしていたのではないだろうか。そのように考えれば、誰もその存在を知るはずがないと道綱母がいう養女へ、遠度が求婚してきた事情が読めてくる気がするのである。兼家女達の入内を警戒する兼通が、当時遠度が頭であった右馬寮の助に道綱を任命し、その道綱を通して養女に求婚するよう、遠度に命じたのではないだろうか。兼通が遠度の求婚に強い関心を持っていたことは、道綱母がうっかりと遠度に見せてしまったという、兼家にあてた「いかなる駒か」の歌を、兼通が知っていたことから明らかである。おそらく兼通は定期的に遠度を呼び寄せ、縁談の進展を報告させていたのであろう。

『蜻蛉日記』上巻に書かれている当時の求婚の作法は、「例の人は、案内するたより、もしはなま女などして、言はする」であった。遠度はこの作法を守り、道綱を「案内するたより」として、「殿にもしたまふ姫君」が求婚の対象になる年齢かどうかと訊ねている。道綱によれば兼家も、「そこにあらむ子はいかなりたる。大きなりや。ここちつきにたりや」と訊ねたと、母に報告している。二人の質問に対する道綱の返答は省略されているが、その後兼家が四月に結婚するよう遠度に伝えたことや、遠度が早速道綱母に求婚の手紙を寄こしていること等を考えれば、道綱は兼家の質問に対して、養女がまだ子どもだという否定的な返答をしたわけではなかったはずである。しかし道綱母は、「まだ思ひかくべきにもあらぬを」と述べ、兼家に問い合わせると言っただけで遠度の手紙への返事を遅らせ、兼家から「返りごとは、はやうおしはかりてものせよ。」と言われると、返事には「されど、なほ心得はべらぬは、いときこえさせむかたなく」と言う。遠度から兼家が「この月、日悪しかりけり。月たちて」と言ったと

聞くと、「なでふことなり、よにあらじ、この文書く人のそらごとならむと思ふ。」と決め付け、いよいよ遠度が訪ねて来ると、居留守を使って追り返す。

ところが養女はこの時既に十四、五歳になっていた。『令義解』二、戸令にも「凡男年十五、女年十三以上、聽婚嫁」とあるように、法令上も男十五歳以上、女十三歳以上で結婚できることになっていたが、平安中期頃の貴族社会では早婚の風が広まり、兼家の長女超子が冷泉帝の女御になったのは十二歳の時であった。又結果的にはうまくいかなかったものの、藤原実資女千古の許に源師房との縁談が持ち込まれた時、千古は十三歳であった。道綱母の養女がいかに小柄であったとしても、当時の十四、五歳はもう適齢期であった。だからこそ遠度も求婚をし、兼家も許したのであろう。それにしても養女がまだ幼いという道綱母の主張は強すぎて、逆に誇張された不自然さを感じさせる。

いとあやしきことかな、まだ思ひかくべきにもあらぬを

もの言はむとあらむに、まだしきに便なし

いとまがまがしきほどなれば、かうのたまふも夢のこちちなむする。小さきよりも、世にいふなる鼠生ひのほどにだにあらぬ

あやにくに面嫌ひするほどなれば

八月近きこちするに、見る人はなほうら若く、いかならむと

「まだ幼くて結婚には早過ぎる」と言うのは、当時意に染まない縁談を断る口実としてよく使われる言い訳であつたらしい。天延元年春に道綱も、大和だつ女の親から娘の幼いことを理由に求婚を断られていた。いったんは遠度に「話の趣は分かった。今はもうあちらへ直接申し込むように。」と言ったという兼家が、その後道綱母に対しては「まだきに来むとあることなむ、便なめる。」などと書いてきたり、最終的に結婚を四月から八月に延期するようにと言っているのは、日記にはさりげなく省略されているが、道綱母が兼家宛の手紙の中で、養女が年齢の割にとても幼くて結婚はまだ考えられない、と強く訴えていたからだと思われる。道綱母が兼家に対し、何度も遠度との結婚に反対する意向を示しているのも、養女の入内という内心の望みを、兼家に分かつて貰いたいという無言の訴えであり、それを実現させてくれる意思があるのかどうかを、確かめようとしていたのではないだろうか。兼家が道綱母のそんな目論見を分かっていたかどうかは不明だが、当時の兼家にはそんな道綱母の望みをかなえる

力はなかったであろう。

養女がまだ幼く、早過ぎるという理由を掲げて養女の結婚に抵抗していた道綱母も、延期されたとはいえ、遠度との結婚を認めるといふ兼家の決定に従って養女の入内は諦め、それ以後は遠度を養女の結婚相手として遇するようになったのだろうか。日記の記述を信じればそう言えるであろう。招婿婚の時代には婿の世話は娘の親の責任とされていた。遠度への対応の変化はそのことを考えれば納得できるのであり、ことさらに遠度と道綱母との接近と考える必要はないと言えよう。遠度の態度は確かに熱心ではあるが、彼が言っていることは、あくまで養女との結婚を許してほしいと、道綱母に懇願し続けているだけである。

ただ先述したように、ここでも道綱母がいきさつをありのままに書いていると思うのは危険である。結婚が延期された後に遠度が道綱に宛てた手紙に、「上のつらくおはしますこと、さらにいはむかたなし。」と書いているのを見れば、やはり道綱母にとって遠度は満足のいく娘婿とは言えなかったために、本当は日記に書かれているような待遇を受けていたわけではなかったのかもしれない。又、七月に遠度のスキヤンダルを知った時、「月の過ぐるに、いかに言ひやらむと思ひつるに」と書いているのを見れば、実際には道綱母は最後まで、養女と遠度との結婚を認めるつもりは無かったとも考えられるからである。

二 遠度求婚譚の意義

『蜻蛉日記』を兼家の不実を糾弾し「思ふやうにもあらぬ身」を嘆く日記とのみ理解している場合、下巻は兼家を中心とする主題からはずれた、異質なものと感じられるようである。実際下巻は養女迎えの話や、兼家の異母弟遠度による養女への求婚譚、道綱の懸想といった、直接兼家とは繋がらない身辺雑記的な記事が増え、ページ数を数えてみると養女迎えの段が下巻全体の一割強を占め、遠度求婚譚に至っては約三割を占めている。守屋省吾氏②はこの点について次のように述べておられた。

この求婚譚が主題の希薄化に要因しているのは、養女そのものの存在はたしかに「身の上をのみする日記」の内側にあったにしても、それに対する求婚譚である以上、兼家との愛憎を時間の流れに従って織り成すことによって進行してきた蜻蛉日

記の本来的な世界からはやはり一歩づれるものであろうし、——中略——蜻蛉日記の本来的な主題の希薄化といい、長期にわたっての夾雑物が混在していない限定されたテーマの持続性といい、そこにこの求婚譚が物語的存在であるといわれる所以がある。

又守屋氏③は近年次のような所見も述べておられる。

遠度求婚の記事はその経緯を物語ることを通して、実は道綱母その人のはかない身の上を語ることであった。兼家から揶揄されることにおいてしかすでに彼との関係を保ち得ない道綱母、兼家との情愛が枯渇してしまったその代償としてのごとくに、遠度との交渉にはかない艶なる場を持ち続けようとする道綱母、兼家をあくまで養女の親権者に仕立て上げ、委細漏らさず兼家の示唆を要請しつつ、すでにそういった契機においてしか兼家との接点を見出し得ない道綱母、こういった道綱母は上・中巻には居ない。つらい、にくらしい、やるせない、悲しい、といった情念の虜となった道綱母を直かに描出するのは、「あるかなきかのこちするかげろふ」のごときはかない身の上をよりいっそう浮彫りする。——中略——決定的断絶ともいふべき兼家との関係の代償として、あわれにも遠度との交渉を艶なるものとしてゆこうとする同情すべき道綱母を、そしてまた直接的な関係が断ち切られてもなお間接的にも兼家との絆を保持することを願望するみじめなまでに悲しい道綱母を、二重に作者は描き出さんとしている。

この守屋氏のご意見は、下巻において一見した印象よりも兼家関連の記事が多いことを以て、下巻も兼家との関係を描く主題が貫かれているといった消極的な下巻擁護論④よりは、積極的に下巻の存在意義を認めようとされているとは思ふ。しかし私は上中巻で見えてきたような、人一倍プライドの高い作者が、いかに「はかない身の上」を強調するためであっても、実際に「兼家との絆を保持することを願望」していたとしても、意識的に自分自身を、そのような「みじめなまでに悲しい」同情すべき存在として、読者の眼に映るように描き出そうとするとは、とうてい思えないのである。実際彼女は、養女と遠度との縁談が白紙に戻ったすぐ後十月に、時の最高権力者たる太政大臣兼通から自分に宛てて求愛の歌が届けられたことを記し、しかも兼通が二度目の歌を詠めなかったことを、「おかしかりける」と笑い話に仕立てている。プライドの高い道綱母にとって、このエピソードは決して省くことのできない記事であったのだと思われる。

川名淳子氏⑤は、遠度との交渉が道綱母にとって、兼家には得られない「代償行為」であるという点においては、守屋氏の論に同意され、「道綱母は、和歌を中心とする艶なる場面に自らを置くために、遠度を必要とした。そのために遠度は殊更、風流貴公子として描き出されることになる。」と言われ、川村裕子氏⑥は「遠度との歌のやりとりは道綱母に文学的な充足をもたらし、両者の間には理想的な男女の情趣の場が現出される」と解説されている。遠度の歌が実際に全て本人の作であるならば、確かに遠度との手紙や歌のやり取りは、当時既に兼家の訪れが途絶えていた道綱母のわびしい明け暮れに、一時の華やぎと文学的充足感を与えたであろう。ただどの程度かは不明だが、遠度との歌のやり取りの部分には、道綱母による創造が加わっている可能性があると思われる。

又金子富佐子氏⑦は守屋氏の論に対し、次のように言われている。

氏の用いられた「代償としてのごとくに」という言葉ははからずも、この記事を（読む）うえでより深遠な教示を豊かに含むものと思われる。筆者はこれを、守屋氏の如く道綱母にとってのそれとして捉えるのではなく、遠度を書くということが作者にとつてのまさしく〈代償行為〉であつたと見るのである。——中略——「書くべき対象」たる兼家の、せめて〈代替〉としてでも、作者は遠度を書くしかなかったのではないだろうか。

川名氏も言われるように、道綱母は当時既に四十歳に近かつたとおぼしい遠度を、まるで物語から抜け出たような若々しく情熱的な風流貴公子として描いている。彼の書く手紙も、『蜻蛉日記』上巻において「紙なども例のやうにもあらず、いたらぬところなしと聞きふるしたる手もあらずとおぼゆるまで悪しければ」と酷評されていた兼家のそれと比べ、「手もいと恥づかしげなりや」とほめられ、御簾越しに女君の姿を垣間見する場面を挿入したり、各場面ごとに相応しい歌をはさんだりしながら、遠度を描く場面は全て、まさに物語のように、読者を楽しませるべく念入りに構成されている。これは道綱母としては遠度が、歌の贈答を含め様々な交渉を持つ相手として、自分にふさわしい男性でなければならぬと考え、そのために日記の中で遠度は、道綱母によってあえて理想的な色好み、いわゆる「みやびお」として造形されたのではないだろうか。

養女迎えと遠度求婚譚とが共に意識的に物語風に構成されたことを窺わせる一つの証左として、この二つの段の始めに同じように夢の話が置かれていることは見逃せない。養女迎えの段の初めには三つの夢の記事があり、夢の内容は各々違うけれどもそ

の意味するところは全て、道綱とその母の輝かしい将来を予見させるものであった。遠度求婚譚の場合は天延二年（974）一月二十九日に道綱が右馬助に任官し、叔父でもある右馬頭遠度のところへ挨拶に出向いたところ、「殿にもしたまふなる姫君は、いかがものしたまふ。いくつにか、御年などは」と訊ねられたという話に続き、夢の話が次のように紹介されている。

そのころ、院の賭弓あべしとして、騒ぐ。頭も助もおなじかたに、出居の日々には行きあひつつ、おなじことをのみのたまへば、「いかなるにかあらむ」など語るに、二月二十日のほどに、夢に見るよう、（本）□

この後が脱文になっているため夢の内容は不明なのだが、分脈から見て養女の結婚問題に関わることであったのは間違いないと思われる。

道綱母がこのように、養女に関係する記事を明らかに物語風に脚色した理由は、養女を迎えた真の理由を、養女および他の読者の眼から隠蔽することにあつたのではないだろうか。養女迎えそのものにも、遠度の求婚を阻止しようとしたことにも、道綱母の打算があつた。第一章の二で述べたとおり、彼女は兼家の妻という立場を取り戻し、道綱の将来の栄光を招来するその手段として、養女の入内を期待していたと思われるからである。しかし政治情勢や兼家の意向等の事情によって、養女の入内を諦めた後に下巻を纏めた時、養女に関する記事全体を意識的に物語風に仕立て、何が真実だったのか、どこからどこまでが脚色されたことなのかを、読む人に分からないようにしたのだと考えるのである。

注

① 川村裕子氏『蜻蛉日記の表現と和歌』笠間書院、1998年5月

天禄三年（972）十二月二十五日、内大臣兼通が昇殿の人々を定めた折、備前守遠量がその中に入っている（親信卿記）。天延元年（973）正月七日には、右馬頭正五位下遠度が従四位下になる（職事補任）。天延元年（973）二月二十七日、石清水臨時祭、使大藏卿藤原遠量朝臣（遠重か、日本紀略）。天延元年（973）五月二十日宇佐使を發遣す（日本紀略）。右馬頭遠度参仕（親信卿記）。天延二年（974）四月十二日、夜御殿の燈爐を焼く。兼通に勅計あつて（太

政大臣参上、有勅計)、右近を遠度朝臣が調査(親信卿記)。

- ② 守屋省吾氏 『蜻蛉日記 形成論』 笠間書院、1975年9月
- ③ 守屋省吾氏 「蜻蛉日記下巻考―遠度求婚の経緯をめぐって」 『論集 日記文学』 笠間書院、1991年4月
- ④ 白井たつ子氏 『蜻蛉日記』 の構成」 (白井たつ子・新田孝子共著 『蜻蛉日記の風姿』 風間書房、1996年8月)
- ⑤ 川名淳子氏 「媒体としての『女絵』」 『論集 日記文学の地平』 新典社、2000年3月)
- ⑥ 川村裕子氏 「蜻蛉日記下巻の一考察―遠度求婚譚をめぐって」 『立教大学日本文学』 52号、1984年7月、『蜻蛉日記の表現』
と和歌』所収 笠間書院、1998年5月)
- ⑦ 金子富佐子氏 『蜻蛉日記』 下巻試論―「遠度求婚」の記事の方法―」 『日記文学研究第一集』 1993年5月)

おわりに

下巻において養女迎えと遠度求婚の記事が担う役割について、私は次のように考えている。先術したとおり道綱母は后がねとして養女を迎えたつもりであった。兼家の実の娘を養女に迎えることよって、兼家との夫婦関係を維持するとともに、たとえ入内が無理であったとしても、少なくとも養女の相手として、道綱の将来を引き立ててくれるような婿がねを兼家が世話してくれることを目論んでいた。ところが兼家は兄兼通の迷惑を気にしたせいか、余り将来を期待できそうにもない、異母弟遠度からの養女への求婚を受け入れてしまった。結果的にはこの求婚話は頓挫してしまったものの、この経緯から道綱母は、兼家が養女の入内には関心がなく、道綱母が期待するような結婚相手を探してくれる気もなさそうだということを思い知った。それは道綱母にとっては、もう二度と兼家を取り戻す可能性がないことを意味していたのであり、養女に関する記事は、兼家との結婚で幕を開けた『蜻蛉日記』の世界が、終焉を告げたことを示す役割を担っているのである。

『蜻蛉日記』の解釈・訳文についての一考察

『蜻蛉日記』はいつどのように執筆されたのかは不明であるが、現在は三巻が一気に書かれたのではなく、ある程度の間を置きながら書き継がれたものであると推測されている。各巻の成立年代については先学による様々な説があり、上村悦子氏はそれらを検討された結果、上巻は安和元年（968）から天禄元年（970）ごろに書き始められ、全巻が成立したのは天延三年（975）から、遅くとも貞元二年（977）ごろだろうと言われている①。内容については、『蜻蛉日記』の古写本は江戸時代を遡るものがなく、それも全て同一の親本から幾度も転写されたために、書写の過程で生じた誤脱による本文の相違が甚だしい②。そのため『蜻蛉日記』の本文研究は非常に難しいのだが、初めて『蜻蛉日記』の価値を認めて注釈を試みたのは契沖であった。ただし書物として発表されたわけではなかったらしく、本文のところどころを抜き書きし、出典考証、語釈を加えたものであったようで、現在写本への書き入れという形で残っている③。その後元禄、宝暦、文政と三度に亘り版本が刊行され、『蜻蛉日記』の名が国学者の間ではよく知られるようになる。これら版本が出版されて以降、それへの書き入れという形で研究が急速に発展した。『蜻蛉日記』の写本をしたり、版本への書き入れをした国学者達の中には契沖のほか、石川雅望、色川三中、上田秋成、田中大秀、塙保己一、本居宣長、その他多くの名前が見える。しかしこれら近世の国学者達にとつて、平安時代の日記文学や物語を読むことは、当時の言語を知り社会や生活に関する知識を得るための手段でしかなく、内容に積極的な評価を与えることはなかったと言われている④。

『蜻蛉日記』の本文の注釈書として初めて書かれたものは、天明五年（1785）に刊行された坂徴による『かげろふの日記

解環』である。この中で初めて『蜻蛉日記』は、『源氏物語』や『枕草子』に匹敵する女性による文学として、高く評価されている。坂徴は誤りの多い刊行本を独自に校定し、意味の通りやすい本文に改め、この後『かげろふの日記解環』は長期に亘って、唯一の『蜻蛉日記』古註釈として国学者達の間で知られることとなった⑤。

しかし『蜻蛉日記』は、明治・大正期には文学作品として認められること少なく、その内容が国文学の研究対象とされるようになったのは昭和に入ってからである。現在約三十本ある写本のうち最善本とされる宮内庁書陵部本ですら、伝写の間に生じた転訛、語脱が多いが、その本文の整理に特に力を注がれたのが、木村正中・柿本奨両氏であった⑥。

木村正中氏は、近接同語を例に、解釈の合理性と日記独自の表現を考慮、究明することにより本文批判の方法を確立され、秋山虔・上村悦子両氏と共同執筆された「蜻蛉日記注解」(『解釈と鑑賞』昭和三七(四六)に、「本文校訂は単なる作業ではなく、分脈・文体の独自性を読み取ることから出発すべきである」と説かれた。

柿本奨氏は書体転訛の過程を逆推することによって、本文の復元・整理をされ、詳しい注釈を添えて、昭和四十一年(一九六六)に『蜻蛉日記全注釈』上・下巻を発表された。

上村悦子氏は先学の本分研究の成果を集大成し、昭和三十八年(一九六三)『蜻蛉日記校本書入、諸本の研究』を刊行され、又四十三年(一九六八)には『校注古典叢書蜻蛉日記』を、四十七年(一九七二)には『蜻蛉日記の研究』をと、その研究成果を次々に発表された⑦。

現在もお多数の先学の方々が、続々とその研究成果を発表されているが、前述したとおり、『蜻蛉日記』は元の文を決定するに際しても様々な説があり、解釈には非常に難しい問題を多々抱えている。そのため市販されているテキストの現代語訳及び注釈には、それぞれ無数の食い違いがある。

当論文は多くのテキストの本文が一致している部分のうち、解釈が異なるものの一部を取り上げて考察を試みたものである。なお論文中引用した『蜻蛉日記』の本文は、小学館発行の新編日本古典文学全集『土佐日記・蜻蛉日記』を使用し、例文として引用した『源氏物語』の本文は新潮社発行の新潮日本古典集成『源氏物語』を使用した。

なお本文中使用したテキストの略称は以下の通りである。

- 新編全集・『土佐日記・蜻蛉日記』新編日本古典文学全集 校注・訳者 木村正中・伊牟田経久 小学館、1995年
全注釈 ・『蜻蛉日記全注釈』上・下巻 柿本奨 角川書店、1966年
集成 ・『蜻蛉日記』新潮日本古典集成 校注 犬養廉 新潮社、1982年
全訳注 ・『蜻蛉日記』全訳注』上・中・下・全三巻 講談社学術文庫 上村悦子 講談社、1978年
新大系 ・『土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』新日本古典文学大系 校注・今西祐一郎 岩波書店、1989年

注

- ① 上村悦子氏 「蜻蛉日記」作者・成立・伝本（『平安朝日記I』有精堂、1971年）
② 柿本奨氏 『蜻蛉日記全注釈』下の解説 又柿本奨 「蜻蛉日記の伝本と書名」（『一冊の講座 蜻蛉日記』有精堂、1981年）
なお①にも同様の指摘がある。
③ 柿本奨氏 『蜻蛉日記全注釈』下の解説 又吉野瑞恵氏 「国文学史」の中の蜻蛉日記（守屋省吾編『論集 日記文学の地平』新典社、2000年）
④ 吉野瑞恵氏 「国文学史の中の蜻蛉日記」（守屋省吾編『論集 日記文学の地平』新典社、2000年）
⑤ ④に同じ
⑥ ②に同じ
⑦ 大倉比呂志・曾根誠一・深沢徹氏 「蜻蛉日記の研究史」（『一冊の講座 蜻蛉日記』有精堂、1981年）

一 えいなびはてで

天曆九年（955）八月、作者にとつては初めての子道綱が誕生すると、兼家は早速次の女性、町の小路の女の所へ通い始める。この女は遠藤和彦氏によれば、その父親は陽成天皇第一皇子元良親王であり、元良親王が卑しい「うかれ女」に産ませた娘であろうとされている①。妻とした女性が子供を産むや否や次の女性を物色する悪癖を持つ兼家は、たちまちこの女性に夢中になり、十月には結婚したらしい。時姫のところへも離れくになつていと聞いた道綱母は、時姫に二度も慰めの歌を贈るが、それ以前に道綱母によつて兼家を奪われたと恨んでいた時姫からは、反発の意を返歌にこめて示されるだけであつた。

その記事の後、次のように続く。（p107）
かくて、つねにしもえいなびはてで、ときどき見えて、冬にもなりぬ。

この部分の訳として新編全集には

こうして、いつも閉口しているわけではなくて、あの人時々は訪ねてくるという状態がずるずると続いて、やがて冬になつた。

頭注には「いなぶ」は嫌がる、閉口だという意」とあり、閉口しているのが誰なのか、主語は明示されていない。
ところがこの文の少し前（p105）に、その同じ年の夏の事として、

かくありきつつ、絶えずは来れども、心のとくる世なきに、あれまさりつつ、来ては気色悪しければ、倒るるに立ち山と立ち帰る時もあり。

という文があり、ここは次のように訳されている。

こんなふうには、ほかの女の所へ通いながらも途絶えはせずに訪れて来るけれども心のうちとける時とてなく、ますますよそよそしくなつていつて、訪ねて来ても、私の機嫌が悪いので閉口して帰つていく—そんな時もある。

この二つの文章に挟まれている部分も、兼家の訪れが少ないことを嘆くばかりであることを考えれば、「つねにしもえいなびは

てで」の訳として書かれている「こうしていつも閉口しているわけではない」、の主語は兼家だと受け取っておられるのであろう。

全訳注でも同様にこの箇所の訳は

あの方もいつも私も私に背を向けきることでもできず、時々は姿を見せ、といった状態がつづいて、冬になってしまった。とあり、「えいなびはてで」の主語は、あの方すなわち兼家とされている。

一方、集成では傍注に、「そんなに始終はぐらかすこともできず」と記されているが、これは兼家が道綱母をはぐらかすというのか、それとも道綱母が兼家をはぐらかすというのか、新編全集同様主語が明示されていない。

全訳注の訳には「こうしていつもいとも言いきれないので」とあり、語釈には次のように説かれている。

「いなぶ」の主語は作者。兼家が時たま来ても、不機嫌な様子でいて、兼家の意に反する態度に出ることをいう。下の「時々見えて」の主語は兼家で、そこで主語が転換する。

この「かくて、つねにしもえいなびはてで」という表現を、p105の「絶えずは来れども、——（兼家が閉口して）立ち帰る時もあり。」という文章の繰り返しのように受け取るならば、新編全集のように（兼家が）「来るたびに閉口しているわけではない」となったり、全訳注のように「あの方もいつも私も私に背を向けきることでもできず」と訳すのが正しいようにも思われよう。しかし、「いなぶ」とは「辞ぶ、否ぶ」であり、表す意味は「辞退する。拒絶する。断る」であると考える。『蜻蛉日記』中巻の天禄二年六月（p240）に父親倫寧を指して、「悪しとも善しともあらむを、いなむまじき人」と表現し、新編全集、集成、「悪いと言われても、良いと言われても、反対できない」、全訳注に「逆らうわけにはいかない」、全訳注の語釈と新大系に「拒否できない、拒めない」とある通りである。そしてともとp105の状況は、「兼家が折角たまに訪れて来ても、道綱母自身が不機嫌で兼家を相手にしないので、兼家が閉口して（あきらめて）帰る」のであり、決して兼家がいなぶ（拒否したり、断っている）わけではない。道綱母が、兼家に対して「ものも言はねば」（p104）、「あれまさりつつ」（p105）となり、その状況が続いて、兼家の訪れは絶えがちになってはいたけれども、「ときどき見えて」いたと書かれているのである。そうなるのと、やはり「いなぶ」の主語は道綱母であり、ここでの「つねにしもえいなびはてで」とは、はっきり言えば、「いつもいつも共寝を拒絶してばかりいたわけではなくて」と受け取るのが正しいのではないだろうか。

新大系だけは、この部分の本文を「かくて、つねにしもえはなれはてで」とされていて、本文が異なるので、この考察からははずした。

二 たけくはあらずとも

天曆九年（955）以来兼家の愛を独占し、道綱母を悩ませてきた町の小路の女が、天徳元年（957）春に男児を出産するが、その時兼家がよい方角を選び、女と一つ車に乗って京中響きわたるほど騒ぎながら道綱母の邸の前を通って行った。その騒ぎを聞きながら道綱母は次のように思っていたと記している。（p109）

ただ死ぬるものにもがなと思へど、心にしかなはねば、いまよりのち、たけくはあらずとも、たえて見えずだにあらむ、

新編全集のこの部分の訳は次の通りである。

いっそ死ぬことができたらと思うが、命は思いのままになるものではないから、それがかなわぬなら、ぎりぎりのところせめて、まったく姿を見せずにいてほしい。

同じ箇所を全訳注では、次のように訳す。

ただもう今、死ぬことができたらと思うけれど、命は思うままにならないものだから、今後は、私にできる精いっぱいのことではないにせよ、せめて、全然、姿を見せないでほしいものだ。

この訳では私のできることと兼家に姿を見せないでほしいこととの関係が分かりにくいように思われる。

全訳注には次のように訳されている。

ただもう死んでしまいたいと思うけれども、思うようにならないのが命だから、今後は、これがわたくしにできる精いっぱいのことではないにせよ、せめて金輪際逢わずにいよう。

全注釈の語釈のところの説明には、「たけくはあらずとも」の主語は、下文の「絶えてみえずだにある」こととあり、金輪際逢わずにいることが、精いっぱいのことではない、と言う意味になる。そして余談の箇所の説明では、たけきこと（精いっぱいのこと）とは出家することとある。出家するまではいかなくとも、せめて金輪際逢わずにいよう、ということであろうか。訳文の意味は通るが、元の文からそこまで意味を膨らませるのはどうかとも思う。

『蜻蛉日記』にはこの箇所以外に「たけし」という言葉の使用例はないが、『源氏物語』の次のような例文では、この言葉を、せめて、ぎりぎりできる精一杯のことという意味で使われている。

この人さへうちすてんとするを、うらめしうもあはれにもおぼせど、いひとどむべきかたもなく、いとどね（泣クコト）をのみたけきことにて物し給ふ（蓬生）

単の御衣を御髪籠めひきくみて、たけきこととは音を泣きたまふさまの、（夕霧）

面影添ひて忘れがたきに、たけきこととは涙にしずめり（明石）

『蜻蛉日記』のここまでに挙げた諸訳は、この『源氏物語』に多く表れる意味に影響されているのではないだろうか。

集成では次のように「たけし」に「気丈夫に」という意味を当てながら、やはり「ぎりぎりのところ、せめて」という言葉をはさんでいる。

ただもう死んでしまいたいと、（寿命は）思うにまかせないので、―、気丈夫に、この意地（たえて見えずだにあらむ）を貫き通せないにしても、ぎりぎりのところ、せめて金輪際逢うことだけはすまい。

新大系では「たいしたことはできないにしても、絶対会わないでおこう」と訳されており、訳文として意味は通っているように見えるが、たいしたことが何なのかよく分からない。

「たけし」には「最善のこと」という意味もあり、全訳注と新編全集の語釈や頭注には、「たけくはあらずとも」の解釈として最善のことではないにしてもと書かれているのだが、先述のようになぜか訳文には生かされていない。『源氏物語』の次の文はこの意味で使われていると思われる。

さるかたくなしきものにまもられたまふは、御ためにもたけからずや（夕霧）
『蜻蛉日記』のここの「たけくはあらずとも」を最善のことではないにしても取って解釈すれば、次のように訳すことができる。

こんなつらい状態であっても、思い通りに死ぬこともできないのなら、それ（二度と兼家が訪れてこなくなること）は私にとつて最善のことではないとしても、それでももう私の所へは決して姿を見せないでほしい。
彼女にとつて最善のこととは、兼家が町の小路の女と別れて、新婚の頃のように二日と間をあげずに訪れて来ることであるのは、いうまでもないであろう。

三 むかしよりのこと

天徳元年（957）夏に町の小路の女が男児を産むと、兼家はこの女への興味を失っていく。すると道綱母はこの女への憎しみを爆発させる。（p114）

かのもでたきところには、子産みてしより、すさまじげになりたべかめれば、

—中略—

わが思ふにはいますこしうちまさりて嘆くらむと思ふに、いまぞ胸はあきたる。いまぞ例のところにうち払ひてなど聞く。
されど、ここには例のほどにぞ通ふめれば、ともすれば心づきなうのみ思ふ
ここでいう例のところとは時姫のことである。

この同じ年、天徳元年秋口には時姫が、兼家の長女超子を産んでいる。三男とはいえ当時の九条家の御曹子兼家にとつて、将来の后がねとなる女子の誕生がどれほど大きな意味を持つかを考えれば、町の小路の女の出産後、いつもの悪癖で彼女への興味が薄れたせいにせよ、その後時姫の許へしげしげと兼家の足が向くようになったのは当然であろう。しかし不満を抑えきれない道綱母は兼家に壮大な長歌を贈り、兼家もこれに長歌で返したことが記されている。その後二人は比較的良好な関係に戻り、「す

こし心をとめたるやうにて月ごろになりゆく。」とある。

それに続いて町の小路の女と兼家の関係が終わりかけていることを、次のように記す（p121）

めざましと思ひしところは、いまは天下のわざをし騒ぐと聞けば、心やすし。むかしよりのことをばいかがはせむ。たへがたくともわが宿世のおこたりにこそあめれなど、心をちちに思ひなしつつあり経るほどに――

この箇所にある「むかしよりのこと」を、全注釈には兼家と夫婦になって以来のこと、集成には結婚後の不如意な生活、全訳注には以前から思うようにいけない夫婦の仲、新編全集には昔から思うようにならぬ夫婦の仲と、ほとんど同じ解説をされているが、新大系だけは、道綱母以前から兼家の妻である時姫のことと説明されている。

ここで考えてみると、天徳元年（957）といえは道綱母にとって強力なライバルといえるのは、町の小路の女と時姫だけであった。源宰相兼忠が天徳二年（958）夏に亡くなり、遺されたその娘と兼家との交際が始まるのはそれ以降のことである。天徳元年ごろに道綱母が町の小路の女と時姫をライバルと見なしていたことは、前に述べた通りp114にもこの二人のことを並べて書いていることに窺えると思う。そして時姫が超子を出産するまでは、道綱母は時姫を圧倒していたようであったし、町の小路の女が出現するまでは幸福な新婚生活を送っていたと言える。

そう考えると、ここに「めざましと思ひしところ」（町の小路の女）と並べて、「むかしよりのこと」と言っているのは、新大系の言うように時姫のことを指していると考えるのが自然であろう。時姫は道綱母より先に兼家と結婚していたことから、彼女と兼家とのことを、「むかしよりのこと」と表現しているのだと思われる。又、「たへがたくとも、わが宿世のおこたり」というのは、時姫が超子を出産して以来、兼家が時姫を大切に扱うようになったのに対し、自分は道綱の後、子ども、特に女兒に恵まれないことを嘆いているのであろう。時姫には天徳元年（957）の超子の誕生に続いて、応和元年（961）には三男道兼が生まれ、生涯に五人の立派な子どもに恵まれている。そのことを自分と比較して、執筆時の感覚で嘆いているとも考えられよう。

四 なほしもあらで

康保四年（967）兼家は、村上帝の崩御により、六月に踐祚された冷泉帝の蔵人の頭になった。蔵人の頭はいわば天皇の秘書とも言える立場で、天皇や関白の意を受けて一日中あちらこちらと飛び回らねばならず、そのため兼家が次のように言っていて、十一月に道綱母を、兼家邸のすぐ近くに移転させたという。（p154）

とどこどころなる、いと障りしげければ、悪しきを、近うさりぬべきところいできたり。

そしてこの時、時姫もそのすぐ近くに住んでいたらしい。翌十二月には道綱母の住む邸の西の対に、兼家の同母妹で東宮守平親王の親代わりともいえる貞観殿登子が宿下がりに来られ、道綱母は早速登子と歌の贈答を交わしたり、いろいろと工夫をして登子の無聊を慰めていた。

そんなある日のこと、次のような事件が起る。（p156）

三月にもなりぬ。客人の御方にとおぼしかりける文を、もてたがへたり。見れば、なほしもあらで、「近きほどにまゐらむと思へど、『われならで』と思ふ人やはべらむとて」など書いたり。年ごろ見たまひなれにたれば、かうもあるなめりと思ふに、なほもあらで、いと小さく書いつく。

松山のさし越えてしもあらじ世をわれによそえて騒ぐ波かな

この部分、新編全集・全訳注・集成・新大系の四つは全て右に引用したとおり、「なほしもあらで」、を地の文として、その訳には、次のように書かれている。

わたしのことにふれないわけにいかないの（新編全集・全訳注・集成）
兄弟間の普通の内容の手紙ではなくて（新大系）

しかし考えてみれば、兼家と登子は同母（藤原経邦女・盛子）兄妹であり、「年ごろ見たまひなれたる」間柄である。一緒に育った兄が妹に宛てて書く手紙に、なぜ「わたし（道綱母）のことにふれないわけにいかない」と思うのだろうか。「なほしもあら

で」とは、「なほもあらで」を強めただけで、「何もしないで、そのままにはしておかないで」というだけのことである。「なほしもあらで」という言葉だけで、わたしのことにふれないわけにもいかないので、とまで意識することに無理はないのだろうか。

又新大系の兄妹間の普通の内容の手紙ではなくてという訳も、この後の部分の脚注に、登子が兼家と親しくしておられるのでこんな戯れをいうのだろう、とあるのと矛盾するようにも思える。仲のよい兄妹間の手紙に戯れごとが書かれていることを、兼家の猿楽言になれていたはずの道綱母が兄妹間の普通の内容の手紙ではなくてと評するだろうか。

この箇所を全注釈は次に表記している。

見れば、「なほしもあらで、近きほどにまゐらむと思へど」
そして訳文には次のように書かれている。

見ると、「ご無沙汰ばかりしていないで、近いうちに上がろうと思うけれども」

「文をもてたがへたり。見れば」という言葉の後に続いていることから、「なほしもあらで、」からが兼家の手紙の文面と取ることは自然であり、訳文そのものも無理なく受け取ることができる。

又、この後の「われならで」と思ふ人やべらむとて」と言う箇所を、新編全集では

「われならで」と思うひとがおそばにいるかもしれないと思ひまして、と訳し、頭注に、「われならで下紐解くなあさがほの夕影またぬ花にはありとも（伊勢・三十七段）」を引き、次のように説かれている。

立場を男から女へ転じて、兼家が登子を訪れると、道綱母が「われならで」と嫉視するだろうから、と冗談を言ったもの。
全訳注の訳・語釈も、集成の解釈も新編全集と内容はほとんど同じである。

ところが、全注釈と新大系には次のように訳されている。

ほかの男に気を移してはいけないと思つている男がそばにいるかと遠慮して（全注釈）

「自分以外の男にうちとけるな」と思つている男があなたのそばにいるのではないかと思つて。（新大系）

全注釈と新大系の語釈にはやはり引き歌の「われならで」（伊勢・三十七段）をあげて次のように解説されている。

「わたし以外の男に身を許すな」と思っている男の意。それは登子のかよわす男ということになる。そこで、この後に続く本文を確かめると、次の通りである。

年ごろ見たまひにたれば、かうもあるなめりと思ふに、なほもあらで、いとちいさく書いつく。

松山のさし越えてしもあらし世をわれによそへて騒ぐ波かな

新編全集や集成が説くように、兼家が登子に会いに来ることを道綱母が「兼家の浮気」とみなして、「われならで」と思うかもしれない、というのなら、それを読んだ道綱母が、兼家の手紙に小さく書き付けたというこの歌の、「われによそえて騒ぐ（||自分になぞらえて・自分と同じように扱って、騒ぐ）」という部分が意味をなさなくなってしまう。全注釈や新大系の説く通り、兼家が登子のことをまるで「男を隠している浮気女」のように言いなしてからかったことを、道綱母が「なほもあらで（そのままにしておけなくて）」、

兼家はお方さま(登子)のことを、自分を標準にして（なぞらえて）、自分と同じように浮気者扱いをしているのです。ほんとは失礼なことを申し上げるあきれた人！（全注釈）

あなた（登子）には兄以上に親しい人がいるはずもないのに、浮気な自分と同じに考えて人を疑う兼家だ。（新大系）
と言っていると解釈すれば筋が通る。

そうなることやはり、最初の「なほしもあらで、近きほどにまあらむと思へど」の意味は、「||無沙汰ばかりしていないで、近いうちに上がろうと思うけれども」と解釈するのが妥当であろう。

五 幼きほどのいと

天禄三年（972）四月、十八歳になった道綱は母と共に知足院のあたりへ出かけ、帰途「よろしきさまに見えける女車」のあとをつけ、翌日からその女性（大和だつ女）に求婚の歌を送り始める。当時の男性は、これと思う女性には積極的に歌を送り続けたようである。当時大納言であった兼家の御曹子からとあつてか、相手からも返歌はあり、折にふれての歌の贈答は繰り返されるものの、一年が経過しても結婚の話は進展しない。『蜻蛉日記』には若い二人の歌や、そのいきさつが詳細に書きとめられていることから、おそらく道綱の歌は、そのほとんどが母親によって添削、ないしは代詠されたものと考えられている②。

そんな状況にあった天延元年（973）四月に、次のような文章がある。（p312）

大夫、例のところに文ものすること、おいづきてもあらず、かれよりもいと幼きほどのことをのみ言ひければ、かうものし
けり。

この箇所を新編全集は次のように訳している。

大夫と例の大和だつ女との手紙のやりとりは、ものなれた調子でもないし、先方からもまったく幼げなことばかり言っていたので、今度はこんな歌をやった。

ここには歌を送った主語は誰なのか、明示されていないが、「今度は」とあることから、これまでと同様、母の代詠になる歌を道綱からとして送ったと見ているようだ。

頭注に「かれより」とあるのは、底本には「これ」。分脈から考え「かれ」と改める。」とあるので、訳文の「先方」というのは、「大和だつ女」本人を指していると思われる。ここで少々気になるのは、「大夫、例のところに―」を、大夫と例の大和だつ女との手紙のやりとりは、と訳されていることである。元の文では大夫のことだけなのに、わざわざ大夫と大和だつ女の、と二人の話にするのはなぜなのだろうか。この直後に「先方からもまったく幼げなことばかり―」と続くのだから、そのまま道綱だけのこととして訳しても問題はないように思う。

『蜻蛉日記』の本文は元のままでは解読不能な箇所が多く、この段もテキストによってさまざまに改訂されている。集成では、

新編全集の「かれより」を底本のまま「これより」とする以外は、新編全集と全く同じであるが、訳はつぎの通りである。

大夫は、大和だつ女のもとに文通はするが、(先方も) さっぱり世慣れていないし、こちらにしても他愛もないことばかりで埒があかないので、こう言ってやった。

ここでは「いと幼きほどのことをのみ言ひければ」の主語は道綱と解釈されている。しかし、先に述べたように、道綱が贈っている歌はそのほとんどが母の作だとすれば、それらの歌のことを道綱母自身が、「他愛もないことばかり」と評することは不自然であろう。又、この訳文では「大夫、例のところに文ものすること」という部分を、「文通はするが、」と言っていったん切り、途中で主語が変わる例はよくあるとはいえ、これは極端な解釈であり、そのまま受け取るのは苦しい。『蜻蛉日記』には一つの文の

全訳注には次のように書かれている。

大夫、例の所に文ものす。かごといひつづけてもあらず。これよりもいと幼きほどのことをのみ言ひければ、かうものしけり。

(訳) 大夫はいつもの所へ手紙を送る。先方は逃げ口上を言い続けていたわけでもない。こちらからもまったく幼稚なことばかりを言っていたので助け舟を出してこう言ってやった。

「かごといひつづけてもあらず。」に続けて、「これよりも」と断っていることから、「かごといひつづけて」の主語が先方とすることには納得できる。ただ、「これよりも」以下については、集成と同様、道綱母が自分の添削ないしは代詠した歌のことを、「幼稚なことばかり」と言っていると取るのは不自然である。

全注釈の本文と訳は次の通りである。

大夫、例のところに文ものすることは、つづけてもあらず。これよりも、いとをさなきほどのことをのみいひければ、かう物しけり。

(訳) 大夫が例の所へ手紙をだすことは、ひっきりなしというわけでもない。わたくしからも、先方ではまだ子どもだからとの一点ばりだったので、こう言ってやった。

そして語釈のところでは次のように解説されている。

「これよりも」「かう物しけり」にかかる。すなわち次の歌は作者の歌であり、かつ道綱の歌としてではなく作者の歌としておくれた歌であり、したがって返歌も大和だつ女の後見者の歌である。「をさなきほどのこと」大和だつ女が若い年齢であること。「いひければ」主語は大和側の人。――先方が、こちらはまだ子どもだから、といって逃げてばかりいるという意と考える。幼少を理由に結婚承諾を肯じないのは、「甚だ尊き仰せなり。いと小さくなむ待るめる。少し人とならばさぶらはせむ。」(『宇津保物語』嵯峨院)にも見られるし、本日記後段においても、養女に対する求婚に、同様のことを理由にしているが、そのような例をひくまでもなく、当時よくあったことと見られる。

先述の通り本文前半の「ついつけてもあらず」は、新大系以外はそれぞれ異なる本文に改められている。当論文では本文テキストの当否について述べる事は目的としていないので、それを最善と取るかは今後の研究に待ちたい。ちなみに、新大系にはこの箇所には訳がつけられていない。

後半の「これよりもいと幼きほどのことをのみ言ひければ、かうものしけり」という箇所の意味として、道綱の送る歌が幼稚だという訳が当たらないことは既に述べたが、改めて、この文に続く次の二首の歌の意味から遡って、ここで言う「おさなきほどのこと」という言葉の意味を検討したいと思う。

みがくれのほどといふともあやめ草なほ下刈らむ思ひあふやと
返りごと、なほなほし。

下刈らむほどを知らず真菰草よにおひそはじ人は刈るとも

新編全集の訳には次のように書かれている。

みがくれの――(あなたがまだ結婚には早すぎるということだとしても、私と同じように思っていてくださるかどうか、やはり、お気持ちをはつきりと伺ってみたいのです。)

気のない返事だった。

下刈らむ――(私はつまらぬ真菰草ですから、あなたがお思いくださるはずもなく、たとえそうおっしゃっても、あなたの妻

となるにふさわしい者ではございません。)

そして頭注に以下の通り付け加えられている。

大和の女は自分は『あやめ草』ではなく、『真菰草』だと卑下し、『おひそはじ』で『成長しても連れ添えない』と詠む。集成の歌の訳も意味はほぼ同じで、頭注に次のような解説が付されている。

「みがくれのほど」は、菖蒲が未成育で水面に生い出ないことから、先方がまだ幼くて人目につかないことをいう。一首は道綱の歌（あるい母の代作）と見るより、作者自身の歌、すなわち侍女の代作ばかりで埒のあかない相手に業を煮やして、作者自身が表面に出たものと見たい。

そして相手からの返歌の注にも同様に「「おひそふ」は幼い娘がこの先、成人して連れ添う、の意」と書かれている。

全訳注・新大系でもやはり、一首目の歌は道綱母の作とし、「進行しない縁談に母が加勢したもの」と解説されており、歌の意味も新編全集・集成と変わらない。ただ、新編全集では歌は実際の作者が誰であれ、贈答し合っているのは道綱自身と大和だつ人自身としているが、集成・新大系・全訳注では二人の親あるいは後見者同士のやり取りとし、全訳注では「みがくれの―」は道綱母が贈ったもので、返歌は大和だつ人本人の歌とする。この点については、本文自体が決まらない以上、決定的な答を出すことは難しいと思うが、「下刈らむ―という返歌の解釈が全て、大和だつ人はまだ幼くて、成長してもあなたに連れ添うことはない、」と言う意味であると一致しているのだから、「これよりも、いと幼きほどのことをのみ言ひければ、かうものしけり」という箇所の意味は、やはり全訳注・新大系の解説に書かれているように、大和だつ女の後見者が、道綱の求婚を断る口実として、「娘はまだ幼い年頃で」、とばかり言ってきたので、こちらからこういう歌を書き送った、と解釈するのが妥当だと考える。

注

- ① 遠藤和彦氏「蜻蛉日記にみえる町小路の女の素性について」(『平安文学研究』第四十二号、1969年6月)
- ② 守屋省吾氏『蜻蛉日記形成論』笠間書院、1975年9月

初出一覧

第一章、第二章、第三章は書き下ろし

第四章「時姫との対抗心」

（原題「道綱母と時姫―『蜻蛉日記』における二人の立場―神戸大学研究ノート」の会、国文学研究ノート 第42号、2007年12月。本篇は当博士論文を編むにあたり、大幅に加筆、省筆、訂正をおこなった。）

第五章、第六章は書き下ろし

付編 「『蜻蛉日記』の解釈・訳文についての一考察」

（原題は目次に同じ。神戸大学研究ノート「の会、国文学研究ノート 第48号、2011年10月」）